
第2次長岡市人権教育・啓発推進計画実施計画
(令和8年度)

長 岡 市

令和8年7月

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

1 学校教育における人権教育の推進

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）					令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予算 額（千円）	担当課
01	人権教育、同和教育推進事業	01-01	差別や虐待、暴力などにより困っている子どもについて、その背景をしっかりと把握し解消を図っていく、かかわる同和教育を各学校で行います。					・全校長に対し、書面にて学校における「かかわる同和教育」の推進について指導する。 ・各学校で教育相談や家庭訪問などを通して、子どもとかかわる活動に取り組む。	・全校長に対し、書面にて学校における「かかわる同和教育」の推進について指導しました。 ・各学校で教育相談や家庭訪問などを通して、目の前の子どもとかかわり、生活実態やその背景をつかみ、自分の問題として活動に取り組んでいます。	・全校長に対し、書面にて学校における「かかわる同和教育」の推進について指導する。 ・各学校で教育相談や家庭訪問などを通して、子どもとかかわる活動に取り組む。	0	学校教育課
			人権教育・啓発推進計画	第3章	1	(3)	ア					
		01-02	具体的な資料を活用した分かりやすく、心に染み入る人権教育、同和教育の授業をするよう努めます。そのための副読本や資料を積極的に活用します。また、暴力から自分を守るスキルを身につけるため、家庭と連携して取り組みを行うとともに、子どもがSOSのサインを出しやすい環境づくりに努めます。					・全体計画、年間指導計画に基づいた人権教育、同和教育の推進 ・同和教育副読本「生きる」シリーズの活用、関係機関の紹介（副読本「生きるⅠ」「生きるⅡ」R6改訂） ・人権擁護委員等と連携した学校における人権教室等の開催 ・長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会との連携 ・全ての学校で、いじめや暴力行為を生まないための好ましい人間関係づくりを身に付けさせる指導を行う。	・同和教育副読本「生きるⅠ」「生きるⅡ」の改訂に視点を当てた研修を、講師を招いて教育センターで開催しました。 ・全学校に人権教育強調週間を設定させ、「生きる」シリーズの活用等により、人権教育、同和教育に全校体制で取り組むよう指導しました。中学校区の年間指導計画一覧表の見直しも毎年行っています。 ・長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会の事務局として、加盟団体や関係機関と連携して活動しました。 ・全ての学校で、いじめや暴力行為を生まないための好ましい人間関係づくりを身に付けさせる指導を行っています。	・全体計画、年間指導計画に基づいた人権教育、同和教育の推進 ・同和教育副読本「生きる」シリーズの活用、関係機関の紹介（副読本「生きるⅠ」「生きるⅡ」R6改訂） ・人権擁護委員等と連携した学校における人権教室等の開催 ・長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会との連携 ・全ての学校で、いじめや暴力行為を生まないための好ましい人間関係づくりを身に付けさせる指導を学校支援訪問を通じて行う。	216	
			人権教育・啓発推進計画	第3章	1	(3)	イ					
01	人権教育、同和教育推進事業	01-03	教職員を対象にした人権教育、同和教育の研修会を行います。差別を受けた人による講演、性的指向・性自認の理解に向けた学習、各学校の実践発表などにより研修を深め、子ども一人ひとりを大事にした学校運営の充実・改善に努めます。					・長岡市教育委員会主催の人権教育、同和教育研修会の実施 開催日：7月5日（土） 会場：中央公民館大ホール 対象者：市立学校教職員 内容：同和問題や今日的な人権課題について学ぶ。子どもたちとともに歩む教職員として人権感覚を高める研修を行う。 講師：直江津東中学校 吉田 勇一さん ・教員向け同和問題研修について、要請研修を実施。 ・長岡市主催の社会同和教育研修会への参加の呼びかけ。	・10月24日（金）、教員を対象とした研修会を実施しました。胎内市立胎内小学校の本間裕さんをお招きし、16名が参加しました。研修では、差別のない社会をつくるための授業の在り方を中心に、自己の差別性を見つめ、教職員として望ましい人権感覚を高めることを学びました。 ・教員向け同和問題研修について、小学校9校、中学校3校、中学校区2校、合計14回学校を訪問し、要請研修を行いました。	・長岡市教育委員会主催の人権教育、同和教育研修会の実施 開催日：7月4日（土） 会場：中央公民館大ホール 対象者：市立学校教職員、保護者 内容：同和問題や今日的な人権課題（今年度はインターネットによる人権侵害）について学ぶ。子どもたちとともに歩む教職員、保護者として人権感覚を高める研修を行う。 講師：武蔵野大学名誉教授 佐藤 佳弘 さん ・教員向け同和問題研修について、要請研修を実施。 ・長岡市主催の社会同和教育研修会への参加の呼びかけ。	19	学校教育課
			人権教育・啓発推進計画	第3章	1	(3)	ウ					

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

1 学校教育における人権教育の推進

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予算 額（千円）	担当課
01	人権教育、同和教育推進事業	01-04	各団体が実施する人権教育、同和教育の研修会の際に、教職員が参加しやすいよう、働き方改革の視点も取り入れた環境づくりに努めます。	- 新潟県同和教育研究集会 主催：新潟県同和教育研究協議会 開催日：8月1日（金） 開催場所：聖籠町 - 部落解放新潟県研究集会 主催：部落解放同盟新潟県連合会 開催日：10月11日（土） 開催場所：妙高市	8月1日（金）の新潟県同和教育研究集会では教職員が参加しやすいように、大型バスを用意しました。当日は59名が現地参加し、3校がリモート参加しました。 - 県主催の、7月9日（刈羽村）・31日（三条市）の社会同和教育市町村巡回研修会は、教職員だけでなく、同和問題を広く伝えるため、各校のPTA会員からの参加を呼びかけました。 10月11日（土）の部落解放新潟県研究集会では、26名の教職員が参加しました。	- 新潟県同和教育研究集会 主催：新潟県同和教育研究協議会 開催日：8月4日（火） 開催場所：村上市 - 部落解放新潟県研究集会 主催：部落解放同盟新潟県連合会 開催日：10月24日（土） 開催場所：燕市	239	学校教育課
			人権教育・啓発推進計画	第3章	1	(3)	エ	

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

2 社会教育における人権教育の推進

事業 N o	事 業 名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課			
02	社会同和教育推進事業	02-01	さまざまな人権問題に対して市民が正しい認識と理解を得られるよう、公民館やコミュニティセンター、職域などでの研修会を活用し、学習機会の拡充を図るとともに、地域の実情に合わせた啓発活動を進めていきます。	・人権教育、同和教育研修会の開催 開催日：7月5日（土） 会 場：中央公民館 大ホール 対 象：市民、PTA、市職員等 内 容：DVD上映、講演会 HPの掲載や館内にポスター等の掲示を行い積極的にPRするとともに、気軽に参加できるようQRコードから申込みができるようにする。また、託児室を設けるなど、子育て世代も参加できる工夫する。 ・人権問題、同和問題に関する講座の実施 コミセンなどで生涯学習に関する事業を企画、実施する地域の人材を育成するための講座において、講義を行う。	・人権教育、同和教育研修会の開催 市民、小中学校教職員・PTA会員、社会教育関係職員を対象とした「長岡市人権教育、同和教育研修会」を開催し、人権教育、同和教育の推進に努めました。学校を通じて、保護者が利用するアプリへ情報を掲載したり、関係する委員等へ直接文書を配布するなど、周知に努めQRコード申込みを取入れ、気軽な参加を促しました。 開催日：7月5日（土） 会場：中央公民館 大ホール 内容： (1)DVD上映 「大切な人」 (2)講演 「いっしょに人権教育、同和教育を考えてみませんか」 講師：上越市立直江津東中学校 教諭 吉田 勇一 さん (3)参加人数：78人 ・人権問題、同和問題に関する講座の実施 実践力を備えた地域リーダー育成のための地域学びコーディネーター講座の受講生を対象に人権問題、同和問題への理解を深める講座を行い、人権教育の推進に努めました。 開催日：5月29日 会場：中央公民館 大ホール 内容：講演「インターネットに潜む人権問題」 講師：大久保 真紀 さん 参加人数：31人	・「人権問題、同和問題を考える集い」の開催 開催日：7月4日（土） 会 場：中央公民館 大ホール 対 象：市民、PTA、市職員等 内 容：DVD上映、講演会 HPの掲載や館内にポスター等の掲示を行い積極的にPRするとともに、気軽に参加できるようQRコードから申込みができるようにする。また、託児室を設けるなど、子育て世代も参加できる工夫します。 より多くの方に人権について考えていただく機会にするため、「長岡市人権講演会」、新潟県教育委員会による「社会同和教育市町村巡回研修会」をあわせて開催します。 ・人権問題、同和問題に関する講座の実施 コミセンなどで生涯学習に関する事業を企画、実施する地域の人材を育成するための講座において、講義を行います。	241	中央公民館 人権・男女共同参画課			
			人権教育・啓発推進計画						第3章	2	(3)
		02-02	教職員やPTAなどの学校関係者、市職員を含む市民、事業者などを対象とした人権・同和問題に関する講座を実施し、人権教育、同和教育の推進に努めます。								
			人権教育・啓発推進計画						第3章	2	(3)

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

2 社会教育における人権教育の推進

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
		02-03	学校教育と社会教育の連携を深め、県や関係機関が行う人権問題研修会などへの市民参加を図るため、積極的な広報と啓発活動に努めます。	・人権教育関連研修会等への参加 や広報・啓発活動	・県等が開催する各種研修会（オンライン）への参加や、市民参加を図るため主催講座の参加者等への広報を通じて、連携して啓発活動を行いました。	・人権教育関連研修会等への参加 や広報・啓発活動	33	
			人権教育・啓発推進計画	第3章	2	(3)	ウ	

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

3 市民に向けての人権教育の推進

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
03	人権啓発推進事業	03-01	さまざまな人権問題の現状と課題、なぜそれらの問題が存在するのかなどの正しい知識を市民一人ひとりが持つとともに、人権について正しい理解を深め、互いの人権を尊重した行動がとれるよう、町内会などの地域組織や関係機関と連携し、効果的な広報や啓発活動の充実を図ります。	・ポスターやチラシの設置・配布、市政だより、SNS等による啓発 ・人権ライブラリーの整備 ・各人権分野での講演会・研修等の啓発活動 ・人権講演会の開催 開催日：令和7年12月 テーマ：障害者差別	・ポスターを市有施設に掲示し、啓発しました。 ・市開催の研修会や講演会において啓発資料を配布しました。 ・人権・男女共同参画課内に人権問題に関する資料や書籍を整備し、情報提供を行いました。 ・人権擁護委員協議会主催の特設人権相談所をコミュニティセンターで周知するなど支援を行いました。 ・ウィルながおかSNSにおいて、さまざまな人権問題に関する啓発を行いました。 ・人権講演会の開催 開催日：12月6日 講師：野澤和弘さん （一般社団法人スローコミュニケーション代表） 演題：『障がいのある人にもやさしい街に～障害者差別解消法改正について考える～』	・ポスターやチラシの設置・配布、市政だより、SNS等による啓発 ・人権ライブラリーの整備 ・各人権分野に関する講演会・研修等の周知・啓発 ・「人権問題、同和問題を考える集い」において、人権講演会を開催 開催日：7月4日 内容：インターネット 講師：武蔵野大学名誉教授 佐藤 佳弘 さん	216 (うち208千円は事業No.02-01と重複)	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画 第3章 3 (3) ア					
04	人権教育の支援	04-01	家族がともに正しい人権意識を身に付けられるよう、学校教育、社会教育、各種相談事業と連携を深め、家庭教育の支援と人権に関する情報の提供に努めます。	・人権擁護委員と連携した保育園等での啓発活動 ・人権擁護委員のコミュニティセンターを中心とした啓発活動の支援	・小学校や保育園、地域のまつりにおける人権擁護委員の啓発活動に協力しました。これにより、人権意識の普及・高揚を図りました。 ・今後も連携して啓発に取り組んでいきます。	・人権擁護委員と連携した保育園等での啓発活動 ・人権擁護委員の活動支援や特設人権相談所の周知	0	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画 第3章 3 (3) イ					

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

4 市職員に向けての人権教育の推進

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
05	人権研修事業	05-01	各種職員研修において、人権問題を取り上げることとはもとより、他機関が実施する研修会などに積極的に派遣することにより、人権問題の正しい理解と人権意識の高揚を図るとともに、指導者としての人材の育成を進めます。	・全職員を対象とした人権研修の実施（開催日等未定） ・新規採用職員を対象とした人権研修の実施 ・他機関が実施する研修会等への職員派遣	・同和問題等の人権に関する正しい理解を促進するとともに、行政職員としての係わり方等を学ぶ研修を実施しました。 ①全職員対象 動画配信により実施 実施期間：令和8年2月3日～令和8年3月2日 講師：人権擁護委員 田村恵美子 氏 ②新規採用職員対象 実施日：5月13日 講師：人権・男女共同参画課長 ・6月16日に就職差別撤廃新潟県集会実行委員会等が開催した集会に職員2人が参加し、就職差別の現状や課題を学びました。 ・10月11日に妙高市で開催された部落解放第41回新潟県研究集会に職員15人、6月26、27日に群馬県で開催された部落解放第57回東日本研究集会に3人が参加し、部落差別をはじめとした、差別の現実を学び、認識を深めました。 ・7月～10月に新潟県人権・同和センターが開催した「人権・同和教育啓発推進講座」に職員20人が参加し、人権意識の認識を深めました。	・全職員を対象とした人権研修の実施（開催日等未定） ・新規採用職員を対象とした人権研修の実施 ・他機関が実施する研修会等への職員派遣	144	人事課 人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第3章	4	(3)	ア	
06	学習情報提供事業	06-01	職員に対し、国や県及び他機関が実施する人権に関する研修会やイベント、これらの団体が作成した啓発資料などの情報を積極的に提供します。	・他機関が実施する講演会・研修会などの情報提供	・新潟県人権・同和センターや部落解放同盟新潟県連合会、新潟県などが主催する越佐にんげん学校や部落解放第41回新潟県研究集会、新潟県人権講演会などの研修会等の開催について職員に周知し、参加を呼びかけました。	・他機関が実施する講演会・研修会などの情報提供	0	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第3章	4	(3)	イ	

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

5 事業者等に向けての人権啓発

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）					令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
07	公正採用選考啓発推進事業	07-01	国・県などの関係機関と連携して、企業における公正な採用選考や人権が尊重された職場づくりのための情報と啓発資料の提供に努め、企業の取り組みを支援し、法令の遵守や、厚生労働省が新たに作成した履歴書様式例などの周知徹底及び企業の意識啓発を推進します。					・ハローワーク長岡、長岡商工会議所、長岡商工会連合、高等学校校長会と連携し公正な採用選考を周知 ・市の主催する就職ガイダンス参加企業に対し、公正な採用選考の実施についてチラシを配布し、意識啓発を推進	・長岡地域雇用対策協議会（構成団体：長岡市、ハローワーク長岡、長岡商工会議所、長岡地域商工会連合）の事業として、新規学卒採用を予定している企業担当者向けに公正な採用選考に関する研修会を9月に実施しました（185社参加）。 ・市が主催する就職ガイダンスなどで、参加企業に啓発チラシを配布しました。	・ハローワーク長岡、長岡商工会議所、長岡商工会連合、高等学校校長会と連携し公正な採用選考を周知 ・市の主催する企業フェス参加企業に対し、公正な採用選考の実施についてチラシを配布し、意識啓発を推進	0	人材・働き方政策課
			人権教育・啓発推進計画	第3章	5	(3)	ア					
【再掲】 03	人権啓発推進事業	03-02	特定職業従事者に対する人権教育については、それぞれの職場や機関などへのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの啓発活動を通じ、事業内容の特性を踏まえた人権教育研修の実施と人権擁護の徹底を働きかけます。					・ポスターやチラシの設置・配布、市政だより、SNS等による啓発 ・人権ライブラリーの整備	・ポスターを市有施設に掲示し、啓発しました。 ・市開催の研修会や講演会において啓発資料を配布しました。 ・人権・男女共同参画課内に人権問題に関する資料や書籍を整備し、情報提供を行いました。	・ポスターやチラシの設置・配布、市政だより、SNS等による啓発 ・人権ライブラリーの整備	8 (事業No.03-01と重複)	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第3章	5	(3)	イ					
08	障害者雇用・男女共同参画推進事業	08-01	人権に配慮した取り組みを自主的に行う事業者に対し、本市の物品調達や公共事業の入札契約を行う際に、障害者雇用、男女共同参画等に積極的に取り組む事業者を適切に評価する取り組みを実施します。					人権に配慮した取り組みを自主的に行う事業者に対し、本市の物品調達や公共事業の入札契約を行う際に、障害者雇用、男女共同参画等に積極的に取り組む事業者を適切に評価する取り組みを実施します。	・障害者多数雇用事業所を優先的に契約時の調達先、指名競争入札指名先とする取り組みを実施しました。 ・人権に配慮した取り組みを自主的に行う事業者に対し、本市の物品調達や公共事業の入札契約を行う際に、障害者雇用、男女共同参画等に積極的に取り組む事業者を適切に評価する取り組みを実施しました。	・障害者多数雇用事業者を評価し、市で物品の優先調達を実施 ・入札参加資格申請における障害者雇用、男女共同参画の適切な評価	0	人材・働き方政策課 契約検査課
			人権教育・啓発推進計画	第3章	5	(3)	ウ					
09	民間団体との連携強化	09-01	民間団体間での連携を強め、主体的に人権啓発活動を取り組むように、関係団体同士の情報交換の場の設定、啓発資料を提供するなど、あらゆる場面で民間団体の支援を充実し、連携・協働の活動の推進に努めます。					・民間団体へ研修会情報等を提供し、連携を強化	・NPO法人などの民間団体に対して啓発資料の提供や情報交換を実施しました。また、DV防止をはじめ、人権擁護活動を支援し、連携体制を強化しました。 ・起業支援団体が開催する事業者向け交流会で人権講演会などを案内しました。	・民間団体へ研修会情報等を提供し、連携を強化	0	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第3章	5	(3)	エ					

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

6 相談体制の充実

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）					令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予算 額（千円）	担当課
10	相談体制の充実	10-01	市民が気軽に安心して相談できるよう、各種相談窓口や公的支援制度、NPOが行っている支援などの周知を行います。また、相談窓口の情報共有や相互理解を深め、適切な相談機関に速やかにつながることができる体制づくりを推進します。					・パンフレット設置や啓発活動による相談窓口の周知 ・市民が安心して相談できる体制づくりに向けた連絡会議の開催	・加害者及び被害者自身にDV行為であることに気付いてもらうため、DVチェックリストを作成・周知し、相談窓口も案内しました。 ・相談内容や相談体制に係るQ&Aを市HPに掲載し、情報収集しやすくなる情報提供を行いました。 ・庁内及び庁外の困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議を開催し、相談件数の推移や地域別の内訳等や、ケースが複雑化かつ困難化していることを共有したほか、各団体の活動状況や課題などについて意見交換をしました。【事業No.10-3、13-01、68-01再掲】	・市ホームページやSNS、チラシ等の各種媒体を活用し、相談窓口に関する情報発信の充実と幅広い年齢層に向けた周知。 ・相談内容やよくある質問等の掲載により、相談しやすくなる情報提供。 ・関係機関と連携し、相談窓口の紹介や適切な窓口へのつながりを行うことで、必要な支援につながる体制の充実。 ・庁内外の関係機関や関係課との連絡会議を開催し、支援に関する情報共有や課題整理の実施（庁内外の困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議）【事業No.10-03、13-01、68-01再掲】	—	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第3章	6	(3)	ア					
		10-02	相談件数や相談内容に応じた相談体制の充実を図ります。また、複雑で多岐にわたる相談に的確に対応するため、相談員の研修や相談員自身のケアを行います。					・相談員の研修参加 ・相談員のためのセルフメンテナンス講座の実施	・関係団体の実施する研修会に参加したほか、女性支援のNPOスタッフを交えてのケース検討会を毎月1回、弁護士との勉強会を2カ月に1回行いました。 ・相談員のバーンアウト防止のためのセルフメンテナンス講座を開催しました。認知行動療法のセルフモニタリング、セルフコントロールの手法を学んだほか、気軽にできるセルフストレッチを体験しました。参加者：21人。	・公的機関等が行う研修参加。 ・女性支援のNPOスタッフを交えてのケース検討会（月1回） ・弁護士による勉強会（2か月に1回） ・相談員のためのセルフメンテナンス講座の実施（年1回）	121	
			人権教育・啓発推進計画	第3章	6	(3)	イ					
		10-03	国、県の関係機関やNPOなどとのネットワークづくりと救済を行う支援体制づくりを推進します。					・関係機関や民間団体と協働した効果的なネットワーク体制の構築	・庁外の困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議を開催し、相談件数の推移や地域別の内訳等や、ケースが複雑化かつ困難化していることを共有したほか、各団体の活動状況や課題などについて意見交換をしました。【事業10-01、13-01、68-01再掲】 ・8月30日に就職・再就職希望者向けセミナーを開催しました。	・庁外の関係機関との連絡会議を開催し、支援に関する基本事項や課題整理を実施。支援に関する相互理解を深め、切れ目のない支援につながるネットワークの充実を図る。（庁外の困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議）【事業No.10-01、13-01、68-01再掲】	0	
			人権教育・啓発推進計画	第3章	6	(3)	ウ					
11	法制度の検討	11-01	人権侵害の被害者への法的救済や加害者に対する罰則などについては、基本的に国が法制度を整備することから、その状況を検証していくとともに、適切な情報収集や情報提供を行いながら、必要な支援体制を検討していきます。					・県主催の人権擁護に関する会議等を通じた情報収集・情報交換	・新潟県及び県内市町村が集まるオンライン会議に出席し、情報収集・意見交換を行いました。 ・障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法などの趣旨を踏まえ、引き続き施策を推進していきます	・県主催の人権擁護に関する会議等を通じた情報収集・情報交換	0	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第3章	6	(3)	エ					

第4章 分野別人権施策の推進

1 女性

事業 N o	事 業 名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予算 額（千円）	担 当 課
12	男女平等の実現に向けた社会環境整備事業	12-01	あらゆる分野に根強く残る固定的な性別役割分担意識を解消し、性別の区分による不利益を生まないような広報・啓発活動を展開するとともに、学校、社会教育、生涯学習の場における男女平等推進教育の充実を図ります。	・長岡市教育委員会主催 子どもと大人の権利擁護の実際 課題会場：市立劇場中ホール 子どもの人権を守ること、子ども自身が「人権意識」を育むこと、命の安全教育に関する こと、職員の人権を守ること（カスタマーハラスメント） これらの学びから自園、自校、自施設のブラッシュアップを図る。 講師 上越教育大学 高田俊輔 開催日：8月26日（火） 会場：市立劇場 中ホール 対象者：市内小中学校、公立保育園・幼稚園・こども園教職員 ・男女平等推進センターウィルながおか主催の「ウィルながおかフォーラム」、情報誌「あぜりあ」発行等の啓発活動の実施	・実行委員会形式で第39回ウィルながおかフォーラムを開催しました。メインイベントにインフルエンサーの花上惇さんを迎え、「等身大の生き方」と題したトークショーを行いました。 参加者数：144人 分科会1&2：計27人 登録団体9講座：計約230人 ・市民ボランティアの編集委員との協働で情報誌「あぜりあ」を3月に発行しました。 テーマは「自立した大人になるための家事スキル」 ・地域で男女共同参画を推進する取り組みとして、①関原コミュニティセンター、②宮本コミュニティセンターと連携して「地域防災力向上講座」を開催しました。 男女共同参画の必要性について重点を置いて理解を深めました。 参加人数：①19人、②35人 ・子どもの権利擁護の実際と題し、8月26日に市立劇場中ホールにて研修を行いました。講師は、上越教育大学 高田俊輔さんをお招きし、市内小中学校、公立保育園・幼稚園・こども園の教職員55名が参加しました。 子どもの人権を守ること、子ども自身が「人権意識」を育むこと、命の安全教育に関する こと、職員の人権を守ること（カスタマーハラスメント） これらの学びから自園、自校、自施設のブラッシュアップを図ることができました。 ・道徳や保健体育の授業を通して、「男女が互いに協力し合い助け合うこと、異性について正しい理解を深めること、相手の人格を尊重し対等な関係であること」を学習しています。	・男女平等推進センターウィルながおか主催の「ウィルながおかフォーラム」、情報誌「あぜりあ」発行やSNS等による啓発活動の実施。	840	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	1	(3)	ア	

第4章 分野別人権施策の推進

1 女性

事業 N o	事 業 名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予算 額（千円）	担 当 課
13	DV防止・被害者支援 事業	13-01	DVやセクシュアル・ハラスメントなど女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、「DV防止計画」に基づき、DVの予防啓発や相談・カウンセリング体制の充実、民間シェルターへの支援等を行います。また、各行政機関、弁護士会、医師会、NPOなどで組織する「長岡市DV防止ネットワーク」長岡市困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議」や「長岡市要保護児童対策地域協議会」等の関係機関との連携を充実します。さらに、当事者自身が自立を目指し、地域の中で安心して暮らせるようになることを支援します。なお、事業No.13-02と一体的に支援を行います。	- 長岡市配偶者暴力相談支援事業の実施 - DV防止パイロット事業（包括的な自立・自律支援事業）の実施 - 警察、NPO等と「長岡市困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議」を設置	- 配偶者暴力相談支援センターへの相談件数。R8.3月末現在801件（R7.3月末現在815件）。同伴児に関するケアや育児負担の増大、経済困窮、若年層における問題など、相談内容が複雑化しています。 5か所の高校で計7回、生徒・教職員計623人を対象にデートDV出前講座を実施しました。 - DV被害者やその子どもの心身の健康を回復するため、支援を行うNP0と連携し、母子の回復支援事業やトラウマカウンセリングなどを実施しました。 - 庁内及び庁外の困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議を開催し、相談件数の推移や地域別の内訳等や、ケースが複雑化かつ困難化していることを共有したほか、各団体の活動状況や課題などについて意見交換をしました。【事業No.10-1、10-03、68-01再掲】	- 長岡市配偶者暴力相談支援事業の実施（NP0への業務委託） - 包括的な自立・自律支援事業の実施（母子回復支援事業、トラウマカウンセリング、自己肯定感講座など） - 庁内外の関係機関や関係課との連絡会議を開催し、支援に関する情報共有や課題整理の実施（庁内外の困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議）【事業No.10-01、10-03、68-01再掲】	17,215	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	1	(3)	イ	
13	困難な問題を抱える女性支援事業【新規】	13-02	令和7年3月策定の困難な問題を抱える女性支援基本計画に基づき、困難な問題を抱える女性の早期発見や居場所づくり、相談、自立支援施設の運営等を行います。なお、事業No.13-01と一体的に支援を行います。	- 要支援者の早期発見のための出前相談会 - 自立へ向けた生活再建への支援 - 不安を抱える女性の居場所づくり	- ステップハウスの運営 利用状況 R7年度6名 稼働268/365日 73.4% 市民利用：5人/6人。 ※参考： R6年度5名 稼働177/304日 58.2% 市民利用：2人/5人。 - 居場所づくりとして、「ながおか女子部」を実施。 ①フリースペース： 12回開催で延べ122人参加。 ②講演会&お楽しみ会： 1回開催で延べ28人参加。 ③ヨガとおしゃべり会： 1回開催で10人参加 - 支所地域（和島・寺泊・与板・越路）へアウトリーチの観点で相談のきっかけづくりと居場所づくりを目的に講座を実施。（テーマは更年期）。全5回実施で延べ82人参加。 - 講座を切り口に、相談窓口紹介など相談のきっかけづくりを行った。 - 整理用品の配布を行った。585個（R8.3月末現在）	- 要支援者の早期発見のための機会及び不安を抱える女性の居場所づくりとして「ながおか女子部」を実施。 - 支所地域における早期発見と居場所づくりとしてアウトリーチ講座の実施。 - 自立へ向けた生活再建への支援「ステップハウス」の運営。 - 相談窓口周知を目的とした整理用品の配布。	7,644	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	1	(3)	イ	

第4章 分野別人権施策の推進

1 女性

事業 N o	事 業 名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予算 額（千円）	担 当 課
14	仕事と生活の調和推進 事業	14-01	男女がともに働きやすい職場環境が確保され、ともに子育て、家庭生活、地域活動を担うことができるように、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や子育て支援策を企業などと連携して推進します。	- 企業向け研修会や勉強会、働き方改革相談員による企業訪問などで普及啓発に関する取り組みを実施 - 新潟県ハッピー・パートナー企業取り組みを市ホームページ上で紹介するパネル展を開催 - 企業における魅力ある職場環境づくり及び女性活躍を推進するため、新潟県が実施する「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」について市ホームページで周知する。 - 放課後児童クラブ（市内62カ所）の運営業務を民間事業者へ委託し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実を図る。 - ファミリー・サポート・センター事業を実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実を図る。 - 延長保育（93園）、病児・病後児保育（2施設6園）、休日保育（4園）、一時保育（24園）などを実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実を図る。	- はたプラ賛同企業に対し、働き方改革相談員による企業訪問を行ったほか、勉強会、個別社内研修会、コンサルティングの実施を通して、ワーク・ライフ・バランス等に関する意識啓発を行いました。 「多様な人材が活躍できる職場環境づくり」をテーマに、市内企業の優れた取り組みに対し「はたプラチナ賞」表彰を実施しました。 - 新潟県ハッピー・パートナー企業の取り組みを市ホームページ上で紹介するパネル展を男女共同参画週間に合わせて6/23から開催しました。 - 参加企業：14社・団体 - 企業における魅力ある職場環境づくり及び女性活躍を推進するため、新潟県が実施する「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」について市ホームページやSNSで周知し、登録を呼びかけました。 - 放課後児童クラブ（市内62カ所）の運営を民間事業者に委託し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実に務めました。 - ファミリー・サポート・センター事業を実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実に勤めました。 - 保護者の多様なニーズに応じた保育体制を整備し、次の事業を実施しました。 ○延長保育…88園、56,077人 ○病児・病後児保育…2施設6園、829人 ○休日保育…4園、374人 ○一時保育…23園、3,001人	- 女性活躍に積極的に取り組む企業を国が認定する制度「えるぼし」認定を目指す企業を増やすため、企業向け女性活躍推進セミナーを実施。認定取得に向けたフォローアップ支援も行う。 - 企業における魅力ある職場づくり及び女性活躍を推進するため、新潟県が実施する「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」について市ホームページで周知する。 - 企業向け研修会や勉強会、働き方改革相談員による企業訪問などで普及啓発に関する取り組みを実施。 - 放課後児童クラブ（市内62カ所）の運営業務を民間事業者へ委託し、働きながら子育てしやすい環境づくりの充実を図る。 - ファミリー・サポート・センター事業を実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実を図る。 - 延長保育（89園）、病児・病後児保育（2施設6園）、休日保育（3園）、一時保育（24園）などを実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実を図る。	882,395	人材・働き方政策課 人権・男女共同参画課 子ども政策課 保育課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	1	(3)	ウ	

第4章 分野別人権施策の推進

1 女性

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予算 額（千円）	担 当 課
14	女性のチャレンジ支援 事業	14-02	女性のチャレンジを支援するため、女性リーダーの育成、再就職・起業支援を充実します。	・女性活躍推進シンポジウム（仮称）の開催 ・子育て女性の再就職支援セミナーの開催 ・自分らしく活動する女性のネットワークづくり交流会の開催 ・自分を大切にする「性の健康講座」の実施 ・理工系進学支援セミナーの開催 ・地域おこし協力隊による女性のネットワークづくりや女性活躍の推進 ・男女共に働きやすい職場環境づくりセミナーの開催 ・女性を対象としたテレワーク入門&スキルアップセミナーの開催 ・公益財団法人新潟県女性財団と連携し、女性活躍に関するセミナー等を開催 ・年間を通じ起業関係の講演会や講座、相談窓口の運営を行う。（一般社団法人新潟県起業支援センター〈CLIP長岡〉へ委託） ・女性起業家の事業規模拡大や成長を促すため、コミュニティ形成、成長機運を醸成する事業を実施する。	・『ダイバーシティシンポジウム2025 多様な人材が活躍できる職場環境に向けて』の開催 11月19日アオーレ長岡で65人が参加 基調講演：㈱フジワラテクノアート 代表取締役副社長 藤原加奈さん 市内企業とのトークセッション ・再就職支援セミナー・子育てサロン『知りたい！考えたい！わたらしい働き方』の開催 8月30日子育ての駅ぐんぐんで母子7組が参加 ・自分らしく活動する女性のネットワークづくり交流会「LIFE MAP ACTION」の開催 3回連続講座に24人が参加 ・自分を大切にする「性の健康講座」として市内の保育園、小中学校、高等学校等、合計22団体に無料で講師を派遣。 ・理工系進学支援セミナー「Waffle Camp mini」への共催及び「Waffle Camp ホームタウンin長岡」の開催 6月7日、8月17日ミライエ長岡で市内の中学生延べ8人が参加	・女子中高生向けエンパワーメントセミナーと意識啓発シンポジウムを開催 ・地域おこし協力隊（働く女性のネットワークづくりコーディネーター）による女性活躍に関するイベントや、SNS等を活用した情報発信を実施。 ・女性を対象としたテレワーク入門&デジタルスキルアップセミナーを開催 ・公益財団法人新潟県女性財団と連携し、女性活躍に関するセミナー等を開催 ・年間を通じ起業関係の講演会や講座、相談窓口の運営を行う。（一般社団法人新潟県起業支援センター〈CLIP長岡〉へ委託） ・女子学生に起業への関心を深めてもらうため、デザイン思考を用いた起業体験事業を実施する。	20,233	人権・男女共同参画課 産業イノベーション課

第4章 分野別人権施策の推進

1 女性

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予算 額（千円）	担当課
					・地域おこし協力隊（働く女性のネットワークづくりコーディネーター）が女性活躍に関するイベントや、SNS等を活用した情報発信を実施。 ①「長岡で働く女性のリアルトーク」座談会 4月19日に長岡で働く女性5人による座談会を実施し、主な意見をまるごと生活情報に掲載しました。 ②働く女性をゆるやかにつなぐ『Friday Night CAFE』の開催 月1回、マッサージやお話会等を実施。延べ72人が参加。 ・女性のための在宅ワーク入門&スキルアップセミナーの開催 ①入門セミナー 10月14日オンライン及びミライエで38人が参加 ②スキルアップセミナー 10月28日～12月16日（6回連続講座）にオンラインで32人が参加 ・在宅ワーカーの先輩と新人をつなぐ交流の場「おうちでお仕事をしているヒトが繋がるごはん会」を開催 12月22日assemble長岡で21人が参加			

第4章 分野別人権施策の推進

1 女性

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予算 額（千円）	担当課
					・公益財団法人新潟県女性財団と連携し、女性活躍に関するセミナー等を開催 ①「にいがた女と男フェスティバル2025講演会」サテライト会場の開設（テーマ） 6月21日ミライエ長岡で35人が参加 講師：産婦人科医・医学博士 高尾 美穂さん テーマ：女性の健康支援 ②働く女性のキャリアデザイン応援セミナーの共催 9月26日～11月10日（長岡会場・4回連続講座） ハイブ長岡で延べ78人が参加 ③SNS等で女性活躍に関するイベントを周知しました。 ・CLIP長岡へ事業を委託し、起業ノウハウを学ぶ講座、相談窓口の運営を行いました。CLIP長岡の事業として女性起業家コミュニティが形成され、定期的な交流が行われています。 ・県の女性起業講座について後援し周知等連携して行いました。 ・将来の女性起業家誕生に向けて、女子学生を対象とした「女性のためのデザイン思考でつくる経営力」を開催し、延べ12人が参加しました。			
			人権教育・啓発推進計画	第4章	1	(3)	エ	

第4章 分野別人権施策の推進

1 女性

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予算 額（千円）	担当課
15	審議会などへの女性参画推進事業	15-01	政策方針決定過程への女性参画拡大のため、長岡市の審議会・委員会などへの女性の登用を進めるとともに、女性職員の育成、登用を推進します。	- 女性職員の管理職登用の更なる推進 - 政策方針決定過程への女性参画割合向上 - 女性活躍推進を目的とした研修の実施及び他機関実施の研修受講	- 人事考課研修を実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度を維持増進しました。 - 女性活躍推進を目的として、主任級の職員を対象に「自分らしいキャリアデザイン研修」を実施（3/3実施、28名受講） - 女性管理職員の養成を目的とした自治大学校第1部・第2部特別課程に係長級職員1名が受講（研修期間：8/29～9/26） - 令和7年度4月1日付け人事異動における女性職員の係長級以上の登用状況は次のとおりでした。登用数は毎年着実に増加しています。 部長級：5/31人（前年比±0人） 部次長級：1/7人（前年比±0人） 課長級：18/100人（前年比+2人） 課長補佐級：27/198人（前年比+2人） 係長級：143/444人（前年比-1人） - 令和7年4月1日現在の審議会、委員会等における女性の登用率は39.6%で、前年度と同数値でした。 引き続き女性登用を推進します。	- 女性職員の管理職登用の更なる推進 - 政策方針決定過程への女性参画割合向上 - 女性活躍推進を目的とした研修の実施及び他機関実施の研修受講 - 多様な働き方等による育児・介護と仕事の両立支援 - 市の審議会・委員会などにおける女性の登用割合の向上のために全庁に働きかけ。特に女性登用が進んでいない審議会については、状況を踏まえた個別の働きかけを実施。	327	人事課 人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	1	(3)	オ	
16	男女共同参画推進体制整備事業	16-01	市民との協働で男女共同参画社会の形成を推進するための活動拠点として、「男女平等推進センター ウィルながおか」の機能の充実や女性団体の活動を支援することにより、総合的に男女共同参画施策を推進します。	- 男女平等推進センターの充実（参考図書の整備、SNSの活用） 「ウィルながおかフォーラム」で登録団体主催イベントを実施	- ウィルながおかフェイスブック、インスタグラム及び市公式LINEを用いて、事業告知、活動紹介などの情報発信を行いました。 - ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベント（講座や映画上映等9事業）を実施し、計約230人が来場しました。	- ウィルながおかフォーラムで登録団体主催イベントを実施。 - 団体活動やウィル事業内容をSNSにより情報発信（登録団体の増加や事業周知）。	（事業No.12-01に含む）	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	1	(3)	カ	

第4章 分野別人権施策の推進

2 子ども

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
17	子ども家庭支援事業	17-01	児童虐待の防止などを目的に、地域と協働した子ども家庭支援事業を実施し、地域で気軽に子育ての不安や悩みを相談できる環境づくりを推進します。	・ストレスマネジメント講座の実施 ・子育て支援講座（未就学児を子育て中の保護者向け子どもとの上手なコミュニケーション講座等の開催） ・子育てに不安を抱える母親のグループ支援「ぼれぼれ」の開催 ・子育ての駅や子育て支援センターでの相談会 ・児童虐待防止啓発用チラシ等の配布	・思春期世代の子どもの保護者を対象に、ストレスマネジメント講座を実施しました。（全2回 参加延44人） ・未就学児を子育て中の保護者を対象に子育て支援講座を実施しました。（NP 全8回 参加延76人） （子どもとの上手なコミュニケーション講座連続講座 全7回 参加延59人） （子どもとの上手なコミュニケーション講座ダイジェスト版 全6回 参加延44人） （出前講座 全3回 参加延83名） ・子育てに不安を抱える母親のグループ支援「ぼれぼれ」を実施しました。（全16回 参加延130人） ・子育て支援センターと子育ての駅でグループミーティングを実施しました。（全52回 参加延117人） ・子育ての駅で巡回相談を実施しました。（全23回 相談件数37件） ・11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンに合わせ、国の啓発ポスター等を関係機関に配布しました。	・ストレスマネジメント講座の実施 ・子育て支援講座（未就学児を子育て中の保護者向け子どもとの上手なコミュニケーション講座等の開催） ・子育てに不安を抱える母親のグループ支援「ぼれぼれ」の開催 ・子育ての駅や子育て支援センターでの相談会 ・児童虐待防止啓発用チラシ等の配布	1,274	こども家庭センター
			人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	ア	

第4章 分野別人権施策の推進

2 子ども

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）					令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
18	要保護児童対策地域協議会運営事業	18-01	長岡市要保護児童対策地域協議会として、児童相談所、保健所、警察、医師会、歯科医師会、NPO、学校、教育委員会、関係機関が連携しながら、保護が必要な子どもに対し、適切な対策を実施します。					・要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催（実施見込1回） ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施（就学前・後を同日開催：実施見込6回） ・課題検討会の開催（実施見込1回） ・個別ケース検討会議の実施（実施見込30回）	・要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催（1回実施） ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施（就学前・後を同日開催：実施6回） ・課題検討会の開催（実施1回） ・個別ケース検討会議の実施（実施34回）	・要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催（実施見込1回） ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施（就学前・後を同日開催：実施見込6回） ・課題検討会の開催（実施見込1回） ・個別ケース検討会議の実施（実施見込30回）	21,226	こども家庭センター
19	要保護児童対策地域協議会（ヤングケアラー支援事業）	19-01	人権教育・啓発推進計画					・ヤングケアラーの理解と支援に関する研修会（実施見込4回） ・ヤングケアラー支援体制検討会（実施見込1回） ・実態調査 ・ポスター・チラシの配布・掲出及び関係機関・団体に出向いた広報啓発活動	・ヤングケアラーの理解と支援に関する研修会を開催しました。（1回実施） ・ヤングケアラー支援体制検討会を開催しました。（1回実施） ・ポスター・チラシの配布・掲出及び関係機関・団体に出向いた広報啓発活動を行いました。	・ヤングケアラーの理解と支援に関する研修会（実施見込2回） ・ヤングケアラー支援体制検討会（実施見込1回） ・実態調査 ・ポスター・チラシの配布・掲出及び関係機関・団体に出向いた広報啓発活動	168	こども家庭センター
20	いじめ防止・解消事業	20-01	学校、教育委員会は子どものいじめの防止を図るとともに、いじめの早期発見と迅速な対応によって、重大な人権侵害であるいじめの解消に努めます。					・学校、教育委員会、諸機関の連携によるいじめ防止・解消の取組（関係機関で構成するサポートチームの編成等） ・長岡市いじめ防止基本方針の運用の確認	・各校では、毎年度初めにいじめ防止基本方針の点検・見直し、保護者に説明を行い、適切な運用を図っています。 ・各校で、児童生徒の実態に合った学校生活アンケート、いじめ見逃しゼロスクール集会等を実実に展開し、いじめの未然防止に取り組んでいます。 ・いじめを認知した場合は、市教委に速報を入れ、「初期対応フロー」に基づき、迅速かつ丁寧な対応に当たっています。ケースによっては関係諸機関と連携したサポートチームを編成し、解消に向け取り組んでいます。	・学校、教育委員会、諸機関の連携によるいじめ防止・解消の取組（関係機関で構成するサポートチームの編成等） ・長岡市いじめ防止基本方針の運用の確認	12,027	学校教育課
			人権教育・啓発推進計画					第4章	2	(3)	イ	
			人権教育・啓発推進計画					第4章	2	(3)	ウ	

第 4 章 分野別人権施策の推進

2 子ども

事業 No ○	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）					令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予算額（千円）	担当課
21	熱中！感動！夢づくり教育推進事業	21-01	「熱中！感動！夢づくり教育」などを通じ、青少年が身近な地域の中で健やかに育ち、幅広い世代の人たちとともに地域の自然、文化、歴史とふれあい、また、地域に根付いた伝統芸能を学ぶなど、さまざまな体験を通して「生きる力」を養います。					・熱中！感動！夢づくり教育の各事業の実施（非認知能力をもとにした各事業者による自己評価を行い、より時代に合った資質・能力が事業を通して育成されるよう図る）	・教育委員会だけでなく、市の他の部署も協力して子どもが熱中と感動を体験をする事業を実施しています。非認知能力の視点により、主体性、粘り強さ、協力する力、自己調整力などの資質・能力を高めるため、67の事業を行っています。	・熱中！感動！夢づくり教育の各事業の実施（非認知能力をもとにした各事業者による自己評価を行い、より時代に合った資質・能力が事業を通して育成されるよう図る）	10,132	学校教育課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	エ					
22	思春期・青少年相談事業	22-01	学童期から思春期の子どもたちが、命を大切にす る気持ちを育み、自分も相手も大切にする自己肯定感を高めるための学習の機会を作り、心と身体に係る相談・支援体制の充実などを進めます。					・不登校、学校生活における学習、行動、進路や就労などの様々な相談をワンストップで受け付け、専門性の高い相談・支援体制を整備する。 ・児童生徒の不登校、いじめ、問題行動等に対応するため、子どもの心配事総合相談窓口（子どもサポートコール）の設置、子どもふれあいサポートチームを適宜設置し、相談・支援体制の充実を図る。 ・児童生徒が悩みを気軽に話すことができ、ストレスを和らげることができるよう心ふれあい相談員を配置し、相談・支援体制を整備する。 ・「みらいのたねサポートチーム」と連携した相談・支援体制の充実。	・子どもの心配ごと総合相談窓口（子どもサポートコール）を設置し、年度末までに108件の相談があり昨年を上回っています。多くは不登校や登校渋りに関するものが最も多く、次いで学習や行動の悩みなど様々な相談を受け付け対応しています。 ・心ふれあい相談員事業の実施により、児童生徒の相談支援体制の充実を図っています。 ・「子ども・青少年相談センター」では、学習や行動の悩み、不登校などの様々な相談をワンストップで受け付け、相談・支援の充実に努めています。今年度は、面接のための来所は4,095件、電話相談は1,783件ありました。相談員はじめSSWや臨床心理士など専門職員により丁寧に対応しています。 ・令和5年設置の「ほっとルーム」を非常に多くの子どもが利用し、不登校児童生徒の居場所づくり効果を上げています。 ・中学校区内教育支援センターを4小学校に設置し、学校へ登校できるが教室へ行けない児童生徒の新たな居場所となり、校内で安心して過ごせている。 ・市立学校では、心配な児童生徒はもちろん、全ての子どもに教育相談を計画的に及び必要なときは随時行っており、市内外の相談機関について周知しています。	・不登校、学校生活における学習、行動、進路や就労などの様々な相談をワンストップで受け付け、専門性の高い相談・支援体制を整備する。 ・児童生徒の不登校、いじめ、問題行動等に対応するため、子どもの心配事総合相談窓口（子どもサポートコール）の設置、子どもふれあいサポートチームを適宜設置し、相談・支援体制の充実を図る。 ・児童生徒が悩みを気軽に話すことができ、ストレスを和らげることができるよう心ふれあい相談員を配置し、相談・支援体制を整備する。 ・「みらいのたねサポートチーム」と連携した相談・支援体制の充実。 ・中学校区内教育支援センターを合計10中学校区に設置し、児童生徒が安心して過ごせる居場所を拡充する。	43,583	学校教育課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	オ					

第4章 分野別人権施策の推進

2 子ども

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
24	子育てコンシェルジュ 事業	24-01	子育ての駅などの施設での支援者（専門スタッフ）への子どもの人権を学ぶ場が必要であり、人権教育を通してスタッフの育成と資質向上に努めます。	・子育てコンシェルジュを対象とした、スキルアップのための研修会を年3回計画し、6月、9月、3月に開催予定です。	・子育てコンシェルジュを対象とした、スキルアップのための研修会を6月、3月に実施しました。	・子育てコンシェルジュを対象とした、スキルアップのための研修会を年2回計画し、6月、3月に開催予定。	8	子ども政策課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	カ	
25	地域子育て支援センター事業	25-01	地域の身近な保育園・認定こども園で親子が一緒に遊べる場所を提供し、専門スタッフが育児の相談や子育てサークルの育成・支援、情報提供などを行い、人権が尊重された環境での子どもの成長と子育て家庭を支援します。	・公立保育園3か所、私立保育園等20か所で実施 ・子育て親子の交流の場の提供 ・子育てに関する相談、援助の実施 ・子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習会の実施	・公立保育園3か所、私立保育園等20か所で実施し、保護者の子育ての不安感・負担感を緩和するとともに子どもの健やかな育ちを支援しました。 ○利用者数 36,862人	・公立保育園3か所、私立保育園等21か所で実施 ・子育て親子の交流の場の提供 ・子育てに関する相談、援助の実施 ・子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習会の実施	120,141	保育課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	キ	
26	思春期向け次代の親育成事業	26-01	次代の親になる若者たちが、子育ての駅などで実施する交流事業に参加できる環境を整備し、乳幼児などとふれあうことを通じて自己肯定感を育み、自分と相手の人権を尊重する気持ちを高めます。	・中学生を対象として事業を実施予定 ○座学 「命の大切さ、命のつながり」をテーマとした講座 ○実践講座 「親子とのふれあい・グループワーク」 ○実施校 15校42クラス	・中学生を対象として事業を実施しました。 ○座学 「命の大切さ、命のつながり」をテーマとした講座 ○実践講座 「親子とのふれあい・グループワーク」 ○実施校 15校37クラス	・中学生を対象として事業を実施予定 ○座学 「命の大切さ、命のつながり」をテーマとした講座 ○実践講座 「親子とのふれあい・グループワーク」 ○実施校 15校42クラス	5,643	子ども政策課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	ク	
27	こにちは赤ちゃん訪問	27-01	妊産婦の心身の健康の保持、増進並びに乳幼児の健康を守ることは、子どもの人権が尊重された子育てにつながります。母子保健に関する知識の普及や乳幼児健康診査をはじめ、健康相談や訪問指導事業を実施し、出産前後のメンタルケアなど妊産婦に寄り添った支援を行うことで、安心して妊娠・出産・育児を行えるよう、切れ目のない支援を行います。	・助産師などが生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、相談・助言を行い、育児不安の解消等に努めます。 ・生後28日以内の新生児訪問：1,200件 ・生後4か月までの乳児訪問（新生児訪問除く）：209件 ・未熟児訪問：50件 ・要継続支援家庭への訪問：400件	・助産師などが生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、相談・助言を行い、育児不安の解消等に努めました。 ・生後28日以内の新生児訪問：994件 ・生後4か月までの乳児訪問（新生児訪問除く）：209件 ・未熟児訪問：40件 ・要継続支援家庭への訪問：371件	・助産師などが生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、相談・助言を行い、育児不安の解消等に努めます。 ・生後28日以内の新生児訪問：見込み1000件 ・生後4か月までの乳児訪問（新生児訪問除く）：見込み200件 ・未熟児訪問：見込み50件 ・要継続支援家庭への訪問：見込み400件	5,608	こども家庭センター
			人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	ケ	

第4章 分野別人権施策の推進

2 子ども

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）					令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
【再掲】 18	要保護児童対策地域協議会運営事業	18-02	関係機関と連携しながら困難を有する子どもや若者、その家族の支援に努めます。					- 要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催（実施見込1回） - 要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施（就学前・後を同日開催：実施見込6回） - 課題検討会の開催（実施見込1回） - 個別ケース検討会議の実施（実施見込30回）	- 要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催（1回実施） - 要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施（就学前・後を同日開催：実施6回） - 課題検討会の開催（実施1回） - 個別ケース検討会議の実施（実施34回）	- 要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催（実施見込1回） - 要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施（就学前・後を同日開催：実施見込6回） - 課題検討会の開催（実施見込1回） - 個別ケース検討会議の実施（実施見込30回）	21,226	こども家庭センター
			人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	コ					
28	幼稚園・保育園等運営事業	28-01	幼稚園・保育園・認定こども園などでは、乳幼児期の成長発達を保障した環境を整え、人との関わりの中で、人権を大切にする心を育てるとともに、自立心やお互いを大切にする豊かな心を育む教育・保育の充実に努めます。					- 子どもの人権を尊重した園運営の推進 - 保育者等が子どもの権利や人格尊重に関する理解を深める支援の推進 - 人権に関する研修会の実施	- 公立認可保育園等30か所、私立認可保育園等64か所において、乳幼児期の成長発達を保障した環境を整え、子どもたちに対して、人権を大切にする豊かな心を育むことができました。 8月に、人権教育研修会を開催し、公私立園、教育関係機関の47施設の職員53人が、子どもの人権や子どもに関わる職員の人権を守ること、子どもの命の安全教育に関すること等「こどもと大人の人権擁護の実践と課題」について学びました。子どもの人権について正しい理解を深め、守られるだけではなく、子どもが「自ら表現し尊重される」ことの大切さを学ぶことができました。	- 子どもの人権を尊重した園運営の推進 - 保育者等が子どもの権利や人格尊重に関する理解を深める支援の推進 - 人権及び命の教育に関する研修会の実施	205	保育課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	サ					

第4章 分野別人権施策の推進

2 子ども

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
【再掲】 01	人権教育、同和教育推進事業	01-05	学校教育を通じて人権教育、同和教育を計画的に行い、子どもが「児童の権利に関する条約」における意見表明権など、自分自身が人権の主体であり、権利を行使できることを発達段階に応じて学び、差別やいじめ、虐待、暴力（身体的・精神的・性的）の被害者・加害者とならない力をつけ、自他の人権を守ろうとする人権意識を養います。	- 子どもの人権を尊重した学校運営の推進 - 子どもの人権等についての教職員の理解と支援の推進（教職員を対象としたいじめ防止等の校内研修会の推進）	- 人権教育と生徒指導と授業改善は深く関係しあい、子どもの育成において、ひとつも欠かすことはできない、ということを校長会や各種研修会、学校支援訪問等で指導しました。また、ふとした行為が人権侵害に繋がる可能性があることを伝え、場合によっては、保護者からも協力を得て、低学年のうちから高い人権意識をもつよう確認しました。 - 全ての学校で人権教育強調週間において児童生徒の人権尊重の精神の涵養を図っています。 - 各校で、学校生活アンケート、いじめ見逃しゼロスクール集会等を確実に展開し、未然防止・即時対応に取り組んでいます。	- 子どもの人権を尊重した学校運営の推進 - 子どもの人権等についての教職員の理解と支援の推進（教職員を対象としたいじめ防止等の校内研修会の推進）	0	学校教育課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	シ	
29	子ども食堂応援事業	29-01	核家族や共働き世帯の増加を背景に孤食の子どもが増えている中、大勢での食事を通して、食の大切さ・楽しさを理解し、子育て家庭への負担軽減にもつながる「子ども食堂」への支援の充実を図ります。	- 子ども食堂運営費補助金（1団体当たり9万円上限）※運営費分7万円＋施設賃借料・使用料分2万円 - 子ども食堂の立ち上げ支援や相談対応、情報提供、寄付受入等の子ども食堂の運営を支援するための業務を委託し、ネットワークづくりを行い子ども食堂の継続的・安定的な運営を支援する。	- 市内で子ども食堂を運営する28団体のうち、補助を希望する14団体（運営費分14団体、施設賃借料・使用料分3団体）に交付を行いました。 - 子ども食堂の運営支援業務を委託し、子ども食堂のネットワークを通じて安定的な運営を支援しました。	- 子ども食堂運営費補助金（1団体当たり9万円上限）※運営費分7万円＋施設賃借料・使用料分2万円 - 子ども食堂の立ち上げ支援や相談対応、情報提供、寄付受入等の子ども食堂の運営を支援するための業務を委託し、ネットワークづくりを行い子ども食堂の継続的・安定的な運営を支援する。	2,200	子ども政策課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	ス	
30	子どもの学力アップ応援事業	30-01	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない生活困窮世帯の子どもに対し、学習意欲や学力を身につけるための学習支援や居場所の提供等を行います。	市内の中学3年生のうち、要件を満たす申請者に補助金を交付する、子どもの学力アップ応援事業補助金（子ども1人当たり10万円上限）を実施。	- 市内の対象世帯に対し、案内文を郵送し、要件を満たす申請者に補助金の交付を行いました。 - 申請数：83件 - 支給決定数：77件	市内の中学3年生のうち、要件を満たす申請者に補助金を交付する、子どもの学力アップ応援事業補助金（子ども1人当たり10万円上限）を実施。	10,000	子ども政策課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	セ	
31	子どもの貧困対策推進事業（子どもナビゲーター）	31-01	困難を抱える家庭の子どもと保護者に関する情報を収集し、子どもの貧困に関する実態把握を図りつつ、必要な人に必要な支援が届くようにコーディネート機能の充実を図ります。	子どもナビゲーターが、小中学校・保育園等を訪問し、多様な要因で困難を抱える子どもや家庭の情報を収集し、適切な支援機関に繋ぐ。	- 保育園、小中学校、総合支援学校への訪問を通じて、支援や経過観察が必要な家庭の把握を行い、支援機関につなぎました。 - 要支援（R8.3月末）：9件 - 経過観察（R8.3月末）：344件	子どもナビゲーターが、小中学校・保育園等を訪問し、多様な要因で困難を抱える子どもや家庭の情報を収集し、適切な支援機関に繋ぐ。	7,235	子ども政策課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	2	(3)	ソ	

第4章 分野別人権施策の推進

3 高齢者

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
32	介護保険事業者指導監 査事業	32-01	介護サービスの利用者が、適切な介護サービスの 提供を受け、尊厳を保持しながら生活ができるよ う、事業所への実地指導の充実を図ります。	・介護保険法による指導及び監査 ○地域密着型サービス 38事業所 ○居宅介護支援、介護予防支援 ○介護予防・日常生活支援総合 事業 ○業務管理体制	・運営指導実施事業所等 ○地域密着型サービス 38事業所 ○居宅介護支援 22事業所 ○業務管理体制 1法人	・介護保険法による指導及び監査 ○地域密着型サービス ○居宅介護支援、介護予防支援 ○介護予防・日常生活支援総合 事業 ○業務管理体制	162	福祉総務課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	3	(3)	ア	
33	老人クラブ活動支援事 業	33-01	生きがい活動の推進として、老人クラブなど高齢 者が地域コミュニティのなかで活躍できる仕組み づくりを支援します。	・単位老人クラブ補助金 ・老人クラブ連合会補助金 ・老人クラブ連合会が行う健康 づくり事業補助金	・各地域で活動している老人クラ ブ及びそれを指導、支援してい る長岡市老人クラブ連合会に対 し、補助金を交付しました。 ・老人クラブ 146クラブ ・老人クラブ連合会 10支部 ・ネーミング変更に関する意見が ありましたが、市老連では前々 から検討をしており、令和7年 4月1日付で新呼称制定の通知 を受けました。	・単位老人クラブ補助金 ・老人クラブ連合会補助金 ・老人クラブ連合会が行う健康 づくり事業補助金	13,111	長寿はつらつ課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	3	(3)	イ	
34	高齢者就業機会確保 事業（長岡市シルバー 人材センター補助金）	34-01	さまざまな学習の場や就業機会の増大を図るな ど、高齢者の豊富な経験や知識と技術を活かしつ つ、活力を社会に還元する仕組みづくりについて 検討・支援していきます。	・会員の増強と資質の向上 ・就業機会の拡大 ・安全・適正就業の徹底 ・組織・会員活動の強化 ・健全運営の推進	会員数2,828人 受注件数10,438件 契約金額1,183,849千円	・会員の増強と資質の向上 ・就業機会の拡大 ・安全・適正就業の徹底 ・組織・会員活動の強化 ・健全運営の推進	45,000	福祉総務課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	3	(3)	ウ	
35	地域包括支援センター の運営	35-01	高齢者をはじめ地域住民の保健、医療、福祉の向 上を包括的に支援するため、高齢者に関する公的 相談窓口である地域包括支援センターを運営し、 各種相談等に関係機関・団体と連携して対応しま す。	・地域包括支援センターにおけ る、総合相談、実態把握訪問、 介護予防ケアマネジメント、権 利擁護業務等の実施	・地域包括支援センター（市内11 か所）において、専門の職員 （社会福祉士・保健師・主任介 護支援専門員等）が総合相談、 実態把握訪問、介護予防ケアマ ネジメント、権利擁護業務等の 支援を行いました。 ・地域におけるネットワークの構 築として、関係機関への連携依 頼や民生委員及びコミュニティ 推進組織の会議等に参加をしま した。	・地域包括支援センターにおけ る、総合相談、実態把握訪問、 介護予防ケアマネジメント、 権利擁護業務等の実施	361,624	長寿はつらつ課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	3	(3)	エ	

第4章 分野別人権施策の推進

3 高齢者

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）					令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予算額（千円）	担当課
36	高齢者権利擁護事業	36-01	認知症などで判断能力が十分でない高齢者や家族等への成年後見制度などの紹介や、高齢者虐待の防止、消費者被害の防止など、高齢者に関する権利擁護に適切に対応するため、高齢者権利擁護支援員を配置し、個別事例に対する専門的な支援を行います。					・高齢者虐待対応 ・成年後見制度利用支援 ・困難事例対応 ・消費者被害防止 ・社会福祉協議会権利擁護支援課や県高齢者虐待防止ネットワークとの連携 など	・市に高齢者権利擁護支援員を配置し、地域包括支援センターと連携・協働しながら高齢者虐待対応、成年後見制度の市長申立等の利用支援や支援困難事例への対応、消費者被害の防止等を行いました。	・高齢者虐待対応 ・成年後見制度利用支援 ・困難事例対応 ・消費者被害防止 ・社会福祉協議会権利擁護支援課や県高齢者虐待防止ネットワークとの連携 など	25,528	長寿はつらつ課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	3	(3)	オ					
37	認知症サポーター養成事業	37-01	認知症の本人と家族が安心して地域での生活を続けられるよう、認知症サポーター養成講座等により地域全体の認知症に関する理解を促進します。					・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症サポーターの活用も含めチームオレンジの体制整備に向けた仕組みづくりの検討	・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への正しい理解の普及啓発を行いました。 (40回 1077人) ・来年度予定している「認知症施策推進計画」の策定に向けた、当市の認知症施策全体の見直しや優先課題への取組みの検討を行いました。	・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症への正しい理解と新しい認知症観の普及啓発	759	長寿はつらつ課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	3	(3)	カ					
38	地域福祉推進事業	38-01	コミュニティ活動の中で住民参加の福祉活動が円滑に推進されるよう、社会福祉協議会と連携し、地区福祉会、地区社会福祉協議会活動に対して支援します。また、福祉教育の充実やボランティア活動の推進、支援及びイベントの開催などを通じて、福祉の意識啓発の活動に努めます。					・地域ささえあい事業 ・ふれあい型食事サービス事業（安否確認を兼ねた食事サービス） ・小地域ネットワーク活動 ・ふれあい・いきいきサロン活動 ・社会福祉協力校指定事業（福祉教育） ・ボランティア大学（ボランティアの養成）	・地域ささえあい事業 (41地区 2,916回) ・ふれあい型食事サービス事業 (41地区 60,109食) ・小地域ネットワーク活動 (35地区 327世帯) ・ふれあい・いきいきサロン活動 (38地区) ・社会福祉協力校指定事業 (98校) ・ボランティア大学 (40回270人) ・福祉教育の推進やボランティアの人材育成等を行い、多世代に対する福祉意識の啓発につなりました。引き続き、活動に取り組んでいきます。	・地域ささえあい事業 ・ふれあい型食事サービス事業（安否確認を兼ねた食事サービス） ・小地域ネットワーク活動 ・ふれあい・いきいきサロン活動 ・社会福祉協力校指定事業（福祉教育） ・ボランティア大学（ボランティアの養成）	13,985	福祉総務課（社会福祉協議会）
			人権教育・啓発推進計画	第4章	3	(3)	キ					

第4章 分野別人権施策の推進

3 高齢者

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
39	高齢者にやさしい環境 の整備促進事業	39-01	高齢者にやさしいまちづくりを進めるため、公共施設のバリアフリー化や利用しやすい公共交通機関の整備促進を図ります。	・バス事業者による低床バスの導入を支援 ・中島団地1号棟各住戸の便器を洋便化する改修工事を行う。 ・中島団地2号棟各住戸の便器を洋便化するための改修工事の設計を行う。 ・通学路歩道への消雪パイプの新設により、バリアフリー化を推進する。 令和7年度は江陽中学校の通学路歩道に消雪パイプを設置するためのさく井工事を実施。 ・歩道の新設、拡幅、段差の解消など、バリアフリー化を推進 ・通学路交通安全対策 ・冬期間の高齢者及び障害者等の移動の円滑化	・今年度の支援はなかったが、今後も引き続き低床バス保有台数維持の支援に努める。 ・中島団地1号棟各住戸の便器を洋便化する改修工事を行いました。 ・中島団地2号棟各住戸の便器を洋便化するための改修工事の設計を行いました。 ・通学路歩道への消雪パイプの新設により、バリアフリー化を推進しました。 ・歩道の新設・拡幅・段差の解消など、バリアフリー化を推進しました。 ・通学路の安全な歩行空間を確保するため、歩道整備や路肩拡幅工事を実施しました。 ・歩道の拡幅、路肩整備などのバリアフリー化を推進しました。 ・消雪パイプの新設、老朽化した消雪パイプの更新などを行いました。	・バス事業者による低床バスの導入を支援 ・中島団地2号棟各住戸の便器を洋便化する改修工事を行う。 ・緑が丘団地各住戸の便器を洋便化するための改修工事の設計を行う。 ・通学路歩道への消雪パイプの新設により、バリアフリー化を推進する。 令和8年度は江陽中学校の通学路歩道に消雪パイプを設置 ・歩道の新設、拡幅、段差の解消など、バリアフリー化を推進	194,800	都市政策課 都市施設整備課 道路管理課 道路整備課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	3	(3)	ク	

第4章 分野別人権施策の推進

4 障害のある人

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
40	ともしび運動推進事業	40-01	「ともしび運動」の理念により、「ともに生きる社会」の実現に向け、障害のある人への差別や偏見をなくし、合理的配慮を推進するため、リーフレットやポスター、ホームページによる効果的な広報・啓発を行います。また、「すこやか・ともしびまつり」等を開催し、障害に関する正しい理解の促進を図ります。	【すこやか・ともしびまつり】 開催日：9月13日、14日 会場：アオーレ長岡 内容：健康関係の参加体験、授産施設の製品販売など 【ともしび運動ポスター展】 募集期間：6月2日～9月30日 対象：市内小学3～中学3年生 内容：福祉に対する関心や理解を深めるためポスターを募集し、応募されたポスターにより各種啓発活動 【障害者差別解消の周知啓発】 ・ホームページ等の広報、商工会議所の会報、理解促進講座による周知啓発 ・障害者差別解消支援地域協議会の開催 ・ヘルプカードの配布、周知 【パラスポーツフェスタ】 開催日：6月29日 会場：アオーレ長岡 内容：障害者スポーツの普及及び障害者の社会参加 【ハンディスポーツ・ボッチャ体験会】 開催日：7月8日、24日 会場：南部体育館 内容：障害者スポーツを楽しみながら障害や世代を超えて市民が集いふれあうイベント 【ボッチャすまいるフェスタ】 開催日：10月13日 会場：アオーレ長岡 内容：障害者スポーツを楽しみながら障害や世代を超えて市民が集いふれあうイベント	【すこやか・ともしびまつり】 アオーレ長岡を会場に、参加団体に福祉と健康に関する情報発信の場を提供することができました。「おしごとチャレンジ」や「車いす体験」といったイベントを実施し、広く市民に福祉や健康づくりへの理解を呼びかけることができました。また、施設利用者の生きがいづくり事業として「すこともWEB美術館」を実施しました。すことも…参加：62団体 来場：12,000人 WEB美術館…参加：42事業所 【ともしび運動ポスター展】 小学生662点、中学生3点の応募がありました。ポスターの創作活動を通じて、児童・生徒の福祉に対する理解を深め、助け合いの心を醸成することができました。また、入賞作品については、アオーレ長岡3階市民協働センターにて展示を行いました。展示については、アオーレ長岡イベントカレンダーや各学校あてに告知し、多くの方から来場していただきました。 【障害者差別解消の周知啓発】 ・商工会議所会報、ホームページ、市政だより、アオーレ長岡ナカドマ大型ヴィジョンを活用した周知を行いました。 ・障害者理解促進講座による周知啓発を行いました。 ・ヘルプカードの配布と周知を行いました。 【パラスポーツフェスタ】 ボッチャ、車いすバスケットなど、7種目の競技を当日参加型の体験イベントとして開催しました。（参加者：65人） 【ハンディスポーツ・ボッチャ体験会】 障害者スポーツを楽しみながら障害や世代を超えて市民が集いふれあうイベントを開催しました。（参加者：延べ45人） 【ボッチャすまいるフェスタ】 障害の有無に関わらず参加者を募り、ボッチャの交流大会を開	【すこやか・ともしびまつり】 開催日：9月12日、13日 会場：アオーレ長岡 内容：健康関係の参加体験、授産施設の製品販売など 【ともしび運動ポスター展】 募集期間：6月4日～9月30日 対象：市内小学3、4年生 内容：福祉に対する関心や理解を深めるためポスターを募集し、応募されたポスターにより各種啓発活動 【障害者差別解消の周知啓発】 ・ホームページ等の広報、商工会議所の会報、理解促進講座による周知啓発 ・障害者差別解消支援地域協議会の開催 ・ヘルプカードの配布、周知 【パラスポーツフェスタ】 開催日：6月7日 会場：アオーレ長岡 内容：障害者スポーツの普及及び障害者の社会参加 【ハンディスポーツ・ボッチャ体験会】 開催日：7月23日、8月18日 会場：南部体育館 内容：障害者スポーツを楽しみながら障害や世代を超えて市民が集いふれあうイベント 【ふれ愛スポーツのつどい】 開催日：9月23日 会場：アオーレ長岡 内容：障害者スポーツを楽しみながら障害や世代を超えて市民が集いふれあうイベント	5,516	福祉総務課 福祉課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	4	(3)	ア	

第4章 分野別人権施策の推進

4 障害のある人

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
41	福祉教育推進事業	41-01	福祉教育に関する教材の整備を進めるとともに、「総合的な学習の時間」などにおいて、福祉教育施策と連携した学習と体験活動をさらに充実させ、児童生徒の発達段階に応じた適切な教育を実施することで、福祉に関する理解を市民に広げていきます。	【福祉読本アンケートの実施】 - 市内各小学校における福祉読本の活用状況及び活用効果等について調査し、読本の内容、校正等の見直しを行う。 【福祉読本の配布】 - 市内の小学校3年生を対象に福祉読本を配付（約2,000人） - 福祉読本や4年生の国語や社会科で、福祉についての学習を通して、福祉に関する素地を養い、児童生徒の発達段階において、特別活動や総合的な学習の時間などの体験活動を通して、福祉に関する理解を深める。	- 令和7年度版福祉読本「ともしび」を市内の小学校3年生に配付し、総合的な学習の時間、道徳、学級活動等で活用しています。 - また、アンケート等に基づき、内容を一部見直し令和8年度版を作成します。 【作成部数】 児童用：2,300部 教師用：400部 - 福祉読本を活用したり、国語や社会の学習と関連づけたりしながら、福祉に関する理解を深めています。	【福祉読本アンケートの実施】 - 市内各小学校における福祉読本の活用状況及び活用効果等について調査し、読本の内容、校正等の見直しを行う。 【福祉読本の配布】 - 市内の小学校3年生を対象に福祉読本を配付（約1,800人） - 福祉読本や4年生の国語や社会科で、福祉についての学習を通して、福祉に関する素地を養い、児童生徒の発達段階において、特別活動や総合的な学習の時間などの体験活動を通して、福祉に関する理解を深める。 【福祉読本の電子化】 - 読本の利便性向上のため、令和9年度版を電子で配布できるように作成する。併せて、より授業で活用しやすいように内容の見直しを行う。	817	福祉総務課 学校教育課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	4	(3)	イ	
42	障害者差別解消に関する職員研修事業	42-01	障害特性に応じた適切な対応や合理的配慮に関し、市職員が正しい理解と認識を身につけるよう、職員研修を継続して実施していきます。	【マニュアル等による周知】 - 合理的配慮提供状況の点検 - 職員対応マニュアルの配布 【職員研修】 - 市職員への研修の実施	- 各課の取り組み状況を調査しました。 - 新人職員に研修を行いました。 - 障害者対応力向上研修を行いました。	【マニュアル等による周知】 - 合理的配慮提供状況の点検 - 職員対応マニュアルの配布 【職員研修】 - 市職員への研修の実施	5	福祉課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	4	(3)	ウ	
43	障害者就労促進支援事業	43-01	障害のある人がその能力と適性に応じて就労することは、障害のある人の地域社会における自立と社会参加を実現するうえで最も重要なことのひとつです。職場体験の場の確保や、企業での実習を支援することで、福祉施設から一般就労への移行を推進していきます。また、国・県などの関係機関と連携して、雇用する側への啓発にも協力していきます。	【障害者を実習生として受入れ】 - 障害者雇用促進のため、市役所内で障害のある人が職場体験できるよう実習生として受け入れる。 【障害者の企業実習を支援】 - 企業で実習する障害のある人に対し、ジョブサポーターを派遣することで企業側の理解促進と負担軽減を図る。 【チャレンジ雇用の実施】 - 福祉課内に障害者ワークステーションを設置し、障害者3名を雇用する。 - 雇用期間は最大3年間で、雇用期間終了後は民間企業等への就労を目指すもの。	- 職場体験実習生を受け入れました。（受入延人数30人、受入延日数337日） - 障害のある人が企業実習をする際にジョブサポーターを派遣し、就労支援を行いました。（企業実習：実習先6、実利用7人、定着支援：支援先7、実利用7人） - 福祉課内の障害者ワークステーションのスタッフとして、障害のある人2人を雇用しました。	【障害者を実習生として受入れ】 - 障害者雇用促進のため、市役所内で障害のある人が職場体験できるよう実習生として受け入れる。 【障害者の企業実習を支援】 - 企業で実習する障害のある人に対し、ジョブサポーターを派遣することで企業側の理解促進と負担軽減を図る。 【チャレンジ雇用の実施】 - 福祉課内に障害者ワークステーションを設置し、障害者3名を雇用する。 - 雇用期間は最大3年間で、雇用期間終了後は民間企業等への就労を目指すもの。	24,944	福祉課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	4	(3)	エ	

第4章 分野別人権施策の推進

4 障害のある人

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担当課
44	障害者相談支援事業	44-01	住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害のある人や家族からの様々な相談に的確に対応し、個々の障害の状態に応じたサービスを提供していくため、地域の関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実を図ります。	【基幹センターによる体制強化】 ・障害者基幹相談支援センターが関係機関へのスーパーバイズや相談員のスキルアップのための研修を実施する。 【障害者の相談対応を委託】 ・専門的な相談支援スキルを有する市内5か所の障害者相談支援事業所に担当地区の相談業務を委託する。	・関係機関から相談を受け、スーパーバイズや関係機関同士のネットワークづくりの支援、相談事例への支援体制構築の調整などを行いました。 対応件数：延べ224件 調整先：病院、学校、警察、保健所、相談支援事業所、地域包括支援センター、行政等 ・相談支援専門員のスキルアップのための研修会を開催しました。 研修開催回数：11回 対象：相談支援事業所 ・地区担当制により、市内5か所の相談支援事業所に相談業務を委託し、専門的な相談支援スキルを用いた相談対応を行いました。 対応件数：延べ11,373件	【基幹センターによる体制強化】 ・障害者基幹相談支援センターが関係機関へのスーパーバイズや相談員のスキルアップのための研修を実施する。 【障害者の相談対応を委託】 ・専門的な相談支援スキルを有する市内5か所の障害者相談支援事業所に担当地区の相談業務を委託する。	104,731	福祉課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	4	(3)	オ	
45	障害者権利擁護事業	45-01	判断能力に不安がある障害者や家族等への成年後見制度などの紹介や、障害者虐待の防止など、障害者に関する権利擁護に適切に対応するため、障害者権利擁護支援員を配置し、個別事例に対する専門的な支援を行います。	・障害者虐待対応 ・成年後見制度利用支援 ・困難事例対応 ・相談支援事業所、医療機関等障害者支援に係る関係機関との連携 など	・障害者権利擁護支援員を配置し、相談支援事業所、医療機関等、障害者支援に係る関係機関と連携・協働しながら障害者虐待の対応、成年後見制度の利用支援や支援困難事例への対応等を行いました。 障害者虐待通報：88件 成年後見制度利用支援：47件	・障害者虐待対応 ・成年後見制度利用支援 ・困難事例対応 ・相談支援事業所、医療機関等障害者支援に係る関係機関との連携 など	12,795 (事業No.44-01と重複)	福祉課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	4	(3)	カ	

第4章 分野別人権施策の推進

4 障害のある人

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
46	障害者にやさしい環境 整備促進事業	46-01	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」などを踏まえて、民間事業者を含めた施設設置者に対し、さらなる理解と協力を求めながら、すべての人にやさしい福祉のまちづくりを推進します。	・バス事業者による低床バスの導入を支援 ・中島団地1号棟各住戸の便器を洋便化する改修工事を行う。 ・中島団地2号棟各住戸の便器を洋便化するための改修工事の設計を行う。 ・通学路歩道への消雪パイプの新設により、バリアフリー化を推進する。 令和7年度は江陽中学校の通学路歩道に消雪パイプを設置するためのさく井工事を実施。 ・歩道の新設、拡幅、段差の解消など、バリアフリー化を推進 ・通学路交通安全対策 ・冬期間の高齢者及び障害者等の移動の円滑化	・今年度の支援はなかったが、今後も引き続き低床バス保有台数維持の支援に努める。 ・中島団地1号棟各住戸の便器を洋便化する改修工事を行いました。 ・中島団地2号棟各住戸の便器を洋便化するための改修工事の設計を行いました。 ・通学路歩道への消雪パイプの新設により、バリアフリー化を推進しました。 ・歩道の新設・拡幅・段差の解消など、バリアフリー化を推進しました。 ・通学路の安全な歩行空間を確保するため、歩道整備や路肩拡幅工事を実施しました。 ・歩道の拡幅、路肩整備などのバリアフリー化を推進しました。 ・消雪パイプの新設、老朽化した消雪パイプの更新などを行いました。	・バス事業者による低床バスの導入を支援 ・中島団地2号棟各住戸の便器を洋便化する改修工事を行う。 ・緑が丘団地各住戸の便器を洋便化するための改修工事の設計を行う。 ・通学路歩道への消雪パイプの新設により、バリアフリー化を推進する。 令和8年度は江陽中学校の通学路歩道に消雪パイプを設置 ・歩道の新設、拡幅、段差の解消など、バリアフリー化を推進	194,800	都市政策課 都市施設整備課 道路管理課 道路整備課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	4	(3)	キ	

第4章 分野別人権施策の推進

5 同和問題

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）				令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
【再掲】 01	人権教育、同和教育推進事業	01-06	地域に根ざした人権教育、同和教育を推進するために、小・中学校だけにとどまらず、高等学校も含めた長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会を中心に、各学校の実践を持ち寄り、部落差別の解消に向けて地域の実態を踏まえた効果的な人権教育、同和教育を推進します。また、教職員を対象とした同和教育研修会などを継続して実施し、同和問題に対する理解と児童生徒への指導力向上に努めます。				・長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会の活動の推進 ・学校における人権教育、同和教育の推進 ・同和教育研修会の開催	・8月7日に長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会を対象に、研修会を行いました。今年度も現地研修は行わず、講師に部落開放同盟の脇本正評さんをお招きし、演題「部落差別をなくすために（私が見聞きしたことから）」を実施しました。 ・長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会の学校同和教育部会において9/3、10/29、12/16の計3回、教職員と理事らによるレポート検討会を行いました。研修テーマ「かかわる同和教育」の視点で子どもとの向き合い方について互いに学び合い、各自がレポート作成に役立てました。	・長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会の活動の推進 ・学校における人権教育、同和教育の推進 ・同和教育研修会の開催 8月21日（金） 性的マイノリティについて 講師：羽賀 風真 さん	19 (事業No.01-03と重複)	学校教育課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	5	(3)	ア				

第4章 分野別人権施策の推進

5 同和問題

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
【再掲】 02	社会同和教育推進事業	02-04	生涯学習や社会教育の観点から身近な公民館やコミュニティセンターなどを中心に、人権・同和問題の講演会や研修会を充実するとともに、県や人権に係わる関係機関が行う人権・同和問題研修会などへの市民参加を推進します。	- 人権教育、同和教育研修会の開催 会 場：中央公民館 大ホール 対 象：市民、PTA、市職員等 内 容：DVD上映、講演会 HPの掲載や館内にポスター等の掲示を行い積極的にPRするとともに、気軽に参加できるようQRコードから申込みができるようにする。また、託児室を設けるなど、子育て世代も参加できる工夫する。 - 人権問題、同和問題に関する講座の実施 コミセンなどで生涯学習に関する事業を企画、実施する地域の人材を育成するための講座において、講義を行う。 - 人権教育、同和教育研修会資料として、同和問題に関するパンフレット、部落差別解消推進法施行に関するチラシ等を配付	- 人権教育、同和教育研修会の開催 市民、小中学校教職員・PTA会員、社会教育関係職員を対象とした「長岡市人権教育、同和教育研修会」を開催し、人権教育、同和教育の推進に努めました。学校を通じて、保護者が利用するアプリへ情報を掲載したり、関係する委員等へ直接文書を配布するなど、周知に努めQRコード申込みを取入れ、気軽な参加を促しました。 開催日：7月5日（土） 会場：中央公民館 大ホール 内容： (1)DVD上映 「大切な人」 (2)講演 「いっしょに人権教育、同和教育を考えてみませんか」 講師：上越市立直江津東中学校 教諭 吉田 勇一 さん (3)参加人数：78人 - 人権問題、同和問題に関する講座の実施 実践力を備えた地域リーダー育成のための地域学びコーディネーター講座の受講生を対象に人権問題、同和問題への理解を深める講座を行い、人権教育の推進に努めました。 開催日：5月29日 会場：中央公民館 大ホール 内容：講演「インターネットに潜む人権問題」 講師：大久保 真紀 さん 参加人数：31人 - 人権教育・同和教育研修会資料として、同和問題に関するパンフレットや部落差別解消推進法施行や本人通知制度に関するチラシ、第2次長岡市人権教育・啓発推進計画の概要版などを配付しました。	「人権問題、同和問題を考える集い」の開催 開催日：7月4日（土） 会 場：中央公民館 大ホール 対 象：市民、PTA、市職員等 内 容：DVD上映、講演会 HPの掲載や館内にポスター等の掲示を行い積極的にPRするとともに、気軽に参加できるようQRコードから申込みができるようにする。また、託児室を設けるなど、子育て世代も参加できる工夫する。 より多くの方に人権について考えていただく機会にするため、「長岡市人権講演会」、新潟県教育委員会による「社会同和教育市町村巡回研修会」をあわせて開催する。 - 上記研修会の資料として、同和問題や部落差別解消推進法施行に関するリーフレット等を配付 - 人権問題、同和問題に関する講座の実施 コミセンなどで生涯学習に関する事業を企画、実施する地域の人材を育成するための講座において、講義を行う。	241 (事業No.02-01, 03-01と重複)	中央公民館 人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	5	(3)	イ	

第 4 章 分野別人権施策の推進

5 同和問題

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）				令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予算額（千円）	担当課
【再掲】 03	人権啓発推進事業	03-03	市民や企業などが差別の解消に向けた取り組みが主体的にできるよう、講演会の開催やポスターの掲示、パンフレットの配布などに努めます。また、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題に関する情報や教育資料の収集を行い、その情報提供を行います。また、部落差別解消推進法の認知度を上げるため、周知を行います。				・ポスターやチラシの設置・配布 ・市政だより、SNS等による啓発 ・人権ライブラリーの整備	・ポスターを市有施設に掲示し、啓発しました。 ・市開催の研修会や講演会において啓発資料を配布しました。 ・人権・男女共同参画課内に人権問題に関する資料や書籍を整備し、情報提供を行いました。	・ポスターやチラシの設置・配布 ・市政だより、SNS等による啓発 ・人権ライブラリーの整備	8 (事業No.03-01,02と重複)	人権・男女共同参画課
47	研修会・講演会開催事業	47-01					・人権講演会 開催日：令和7年12月 内容：障害者差別を開催し、講演会資料として、同和問題に関するパンフレットや部落差別解消推進法施行に関するチラシ、本人通知制度に関するチラシ等を配付	・人権講演会 開催日：12月6日 講師：野澤和弘さん（一般社団法人スローコミュニケーション代表） 演題：『障がいのある人にもやさしい街に～障害者差別解消法改正について考える～』 を開催し、講演会資料として、同和問題に関するパンフレットや部落差別解消推進法施行や本人通知制度に関するチラシ、第2次長岡市人権教育・啓発推進計画の概要版などを配付しました。	・「人権問題、同和問題を考える集い」において、人権講演会 開催日：7月4日 内容：インターネット 講師：武蔵野大学名誉教授 佐藤 佳弘 さん を開催し、講演会資料として、同和問題や部落差別解消推進法に関するリーフレットや本人通知制度に関するチラシ等を配付	208 (事業No02-01、02-04、03-01と重複)	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	5	(3)	ウ				

第4章 分野別人権施策の推進

5 同和問題

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
【再掲】 05	人権研修事業	05-02	市職員の研修では、継続して同和問題を取りあげ、人権に関わる関係機関が実施する研修会などにも積極的に職員を派遣し、市職員としての資質と指導力の向上を図ります。	・全職員を対象とした人権研修の実施（開催日等未定） ・新規採用職員を対象とした人権研修の実施 ・他機関が実施する研修会への職員派遣	・同和問題等の人権に関する正しい理解を促進するとともに、行政職員としての係わり方等を学ぶ研修を実施しました。 ①全職員対象 動画配信により実施 実施期間：2月3日～3月2日 講師：人権擁護委員 ②新規採用職員対象 実施日：5月13日 講師：人権・男女共同参画課長 ・6月16日に就職差別撤廃新潟県集会実行委員会等が開催した集会に職員2人が参加し、就職差別の現状や課題を学びました。 ・10月11日に妙高市で開催された部落解放第41回新潟県研究集会に職員15人、6月26、27日に群馬県で開催された部落解放第57回東日本研究集会に3人が参加し、部落差別をはじめとした、差別の現実を学び、認識を深めました。 ・7月～10月に新潟県人権・同和センターが開催した「人権・同和教育啓発推進講座」に職員20人が参加し、人権意識の認識を深めました。	・全職員を対象とした人権研修の実施（開催日等未定） ・新規採用職員を対象とした人権研修の実施 ・他機関が実施する研修会への職員派遣	144 (事業No.05-01と重複)	人事課 人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	5	(3)	エ	
48	関係機関等との連携強化	48-01	部落差別解消推進法に基づき、同和問題の解決に向けた取り組みを効果的に実施するため、人権に関わる関係機関や関係団体、NPOなどと協働して人権教育、同和教育及び人権啓発を行います。	・新潟県人権・同和センター等の関係機関との連携	・新潟県人権・同和センターに加入し、会議や集会等への出席や各種活動の周知など、関係機関と連携しました。	・新潟県人権・同和センター等の関係機関との連携	62	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	5	(3)	オ	

第4章 分野別人権施策の推進

6 外国人市民

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
49	外国人市民生活相談事業	49-01	外国人市民に対する偏見や差別などあらゆる人権問題を解消するため、差別撤廃の啓発活動や相談体制の強化などの支援施策を総合的に推進し、行政内部の連携・調整機能を充実させます。	・多言語相談の実施（英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語等）	・外国人市民の生活相談を英語、中国語、やさしい日本語、ベトナム語等で実施し、偏見や差別などへの対応を図りました。 ・生活相談全体の相談件数230件	・多言語相談の実施（英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語等）	1,584	国際交流課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	6	(3)	ア	
		49-02	外国人市民から提案された意見や要望などを行政施策に活かします。	・様々な機会を通じた意見交換の実施（生活相談・イベント開催時等）	・外国人市民の生活相談や、「にほんご広場」の活動等を通して、意見交換を行いました。	・様々な機会を通じた意見交換の実施（生活相談・イベント開催時等）		国際交流課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	6	(3)	イ	
50	外国人市民情報提供事業	50-01	多言語情報誌やコミュニティFM、インターネットなど多様なメディアを用いて、よりの確に外国人市民のニーズにあった情報提供ができるよう、提供方法と内容の改善に努めます。	・多言語情報誌の作成・配布（英語・中国語・やさしい日本語） ・ホームページの更新（英語・中国語、ベトナム語） ・Facebookの更新	・外国人市民向けに、市政情報、イベント情報、災害情報等を、多言語で提供しました。 ・多言語情報誌の発行12回 ・ホームページ、Facebook、Instagramの随時更新	・多言語情報誌の作成・配布（英語・中国語・やさしい日本語） ・ホームページの更新（英語・中国語、ベトナム語） ・Facebook、Instagramの更新		国際交流課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	6	(3)	ウ	

第4章 分野別人権施策の推進

6 外国人市民

事業 No	事 業 名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）					令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
51	多文化共生推進事業	51-01	外国人市民との交流イベントなどを開催することにより、市民の国際感覚の醸成と異文化への理解を深めるとともに、外国人市民が地域社会の一員として参加できる多様な機会の提供と多文化共生による魅力的な地域づくりにつなげていきます。					- 外国人による文化紹介イベント - 外国人市民を含めた国際交流イベントの実施 - 多文化共生に関する講演会の実施 - 留学生のための地域理解プログラム - 地域における異文化理解交流事業の実施 - 中学生以上の学生を対象とした「ほうかご国際文化部」の実施	- 地球市民の会イベント実行委員会と協働で国際交流イベントを実施し、外国人市民との顔の見える関係づくりを推進しました。 長岡まつり民踊流し参加 お正月交流会実施 - ながおか映画祭において、映画の舞台となっている国に関する展示や学生団体が作成した世界の宗教に関する展示を行いました。 - NAZEと連携して、外国人材を受け入れている企業、受入れを検討している企業を対象にやさしい日本語講座を開催しました。 16人参加。 - 子育ての駅利用者に対し、異国料理を通じた異文化交流事業を実施しました。3回実施88人参加。 - ほうかご国際文化部を実施し、中学生以上の学生に、外国人市民と英語で交流しながら異文化を学び、国際理解を深める機会を提供しました。6回実施65人参加。	- 外国人による文化紹介イベント - 外国人市民を含めた国際交流イベントの実施 - 多文化共生に関する講演会の実施 - 地域における異文化理解交流事業の実施 - 中学生以上の学生を対象とした「ほうかご国際文化部」の実施	558	国際交流課
			市民のさらなる国際理解の向上をめざして、多様な機会を提供します。									
			人権教育・啓発推進計画 第4章 6 (3) エ									
			人権教育・啓発推進計画 第4章 6 (3) オ									

第4章 分野別人権施策の推進

6 外国人市民

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
52	世界が先生－国際人育成事業	52-01	小・中学校などにおいて、留学生を活用した交流事業を実施するなど、多くの市民が多様な文化を共有できる機会を提供し、国際理解の向上を図ります。	・留学生講師を市内の小・中学校、高等学校、コミュニティセンターなどに派遣 ・留学生等を講師とし、市民と英語でコミュニケーションする「World Cafe～世界の茶の間～」を実施	・各学校、地域等に留学生講師等を派遣し、世界の多様性を学ぶ機会を提供しました。また、留学生自身の活躍の場ともなりました。 - 小学校 10回講師12人 中学校 3回講師5人 地域等 10回講師10人 延べ23回、27人の留学生講師等を派遣し、948人が参加 ・国際交流センター「地球広場」において「World Cafe～世界の茶の間～」を開催し、留学生と市民が英語による文化紹介や意見交換を通して、より身近に世界を感じ、英語に触れる機会となりました。 2回講師4人、参加者延べ49人 ・職場体験5校11人、インターンシップ4人を受け入れ、多文化共生事業に取り組んでもらうことでその重要性を理解してもらうことができました。	・留学生講師を市内の小・中学校、高等学校、コミュニティセンターなどに派遣 ・留学生等を講師とし、市民と英語でコミュニケーションする「World Cafe～世界の茶の間～」を実施	2,517	国際交流課 学校教育課
53	国際理解教育推進事業	53-01		・留学生講師を市内の小・中学校、高等学校、コミュニティセンターなどに派遣 ・総合学習での職場体験等を受入		・総合学習での職場体験等を受入		国際交流課 学校教育課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	6	(3)	カ	
54	国際交流団体との連携強化事業	54-01	民間の国際交流団体と行政の連携を深め、市民協働による国際交流を促進するため、公益財団法人長岡市国際交流協会をはじめとした民間団体への支援や連携を強化します。	・（公財）長岡市国際交流協会補助金の交付 ・にいがた青年海外協力隊を育てる会会費 ・外国人の日本語スピーチコンテストへの支援	・各団体に補助金の交付等を行い、市民レベルの活動を支援することで、市民の国際理解の促進を図ることができました。	・（公財）長岡市国際交流協会補助金の交付 ・にいがた青年海外協力隊を育てる会会費 ・外国人の日本語スピーチコンテストへの支援	40,753	国際交流課
				人権教育・啓発推進計画	第4章	6	(3)	キ

第4章 分野別人権施策の推進

7 感染症患者等

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
55	感染症啓発事業	55-01	H I Vなどの感染症患者等に対する差別や偏見を解消し、感染症についての正しい知識と理解を得るため、世界エイズデーなどの啓発活動を推進します。	・H I Vやハンセン病等感染症についての知識や理解を深める情報の発信 ・感染症に関する人権への配慮について市政だよりやホームページで周知 ・国、県など関係機関が作製するポスターやパンフレットなどの掲示、配布による啓発活動	・H I Vやハンセン病等感染症についての情報や相談窓口をホームページに掲載しています。 ・新型コロナウイルス感染症やハンセン病等に関する人権への配慮について、ホームページを通じて呼びかけを行いました。 ・国、関係機関作成のポスターを掲示しています。	・H I Vやハンセン病等感染症についての知識や理解を深める情報の発信 ・感染症に関する人権への配慮について市政だよりやホームページで周知 ・国、県など関係機関が作製するポスターやパンフレットなどの掲示、配布による啓発活動	0	保健医療課 人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	7	(3)	ア	
		55-02	国、県などの相談窓口を広く市民に周知します。	・感染症に関連する人権問題についての国や県等の相談窓口の周知	・令和7年度に感染症による誹謗中傷等の悩みの相談実績はありませんでした。相談があった場合は、適宜国や県の相談窓口を紹介、周知します。	・感染症に関連する人権問題についての国や県等の相談窓口の周知	0	保健医療課 人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	7	(3)	イ	
		55-03	学校教育においては、保健体育の授業を中心に感染症について正しい知識と理解が得られるように努めます。	・学校における感染症に関する授業の実施	・小学校6年生や中学校3年生の保健体育の授業を中心に感染症に関する授業を行いました。	・学校における感染症に関する授業の実施（保健の授業、養護教諭の講話等）	0	学校教育課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	7	(3)	ウ	

第4章 分野別人権施策の推進

8 インターネット上での人権侵害

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）					令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予算額（千円）	担当課
56	インターネット利用啓発推進事業	56-01	インターネット上での人権侵害の理解を深めるため、研修会や広報誌・ホームページでの広報などにより、市職員や市民に対する啓発活動に取り組めます。					「長岡市職員の情報発信等に関するガイドライン」の周知徹底 - インターネットと人権に関する内容をホームページやSNSに継続して掲載	「長岡市職員の情報発信等に関するガイドライン」については、法令遵守の徹底に係る通知等により職員への周知徹底を図りました。 - ホームページやウィルながおかのSNSにインターネットと人権に関する内容を掲載しています。令和7年4月施行の情報流通プラットフォーム対処法を周知する内容も掲載しました。	「長岡市職員の情報発信等に関するガイドライン」の周知徹底 - インターネットと人権に関する内容をホームページやSNSに継続して掲載 「人権問題、同和問題を考える集い」において、人権講演会を開催 開催日：7月4日 内容：インターネット 講師：武蔵野大学名誉教授 佐藤 佳弘 さん	208 (事業No02-01, 02-04, 03-01,47-01と重複)	人事課 人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	8	(3)	ア					

第4章 分野別人権施策の推進

8 インターネット上での人権侵害

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
57	情報モラル教育推進事業	57-01	学校教育では、情報モラルやインターネット上での人権侵害に関する授業を徹底するとともに、保護者を対象とした講習会を行います。	・情報モラル教育を推進するため市教育センターにおける教員を対象とした研修会の実施 ①デジタル時代のリスク回避術 ～子どもたちをトラブルから守るために～ - 開催日：5月29日（木） - 会場：長岡市教育センター - 対象者：各学校の教職員 - 内容：子どもたちのICT機器やSNSの使い方において適切なコミュニケーション方法や情報のリスクなどの「情報モラル」と、上手にICTを活用していくための「情報活用」についてのオンラインでの講座。 ②校務情報管理運用研修 - 開催日：4月14日（月）～18日（金） - 対象者：昨年度実施していない校長または教頭（指定研修） - 内容：長岡市立学校における「情報セキュリティに関するガイドライン」について理解を深めるとともに、学校での校務情報の適切な運用やGoogleドライブ利用の際の注意点について学ぶ。 ・情報モラルを身に付けさせるため各学校における計画的、継続的な授業の実施・保護者対象の啓発講習会の実施 ①1月～3月にかけて、小中学校で行われる新入生保護者会 ②各学校において任意で実施される講習会（PTA講演会等）	・全ての学校で、子どもの発達段階に応じて、学活、道徳、総合的な学習の時間、技術・家庭科の授業等で情報モラルに関する内容を取り扱いました。 ・情報モラル教育を推進するための教員を対象とした研修会を5月29日（木）に実施しました。研修会では、40人の参加があり情報モラル教育の最新情報や活用方法について、実習も加えながら研修しました。 ・情報管理担当者研修では、新任教頭及び今年度長岡市に転入した教頭を対象に実施しました。長岡市立学校の情報管理に関する「情報セキュリティにおけるガイドライン」や、クラウドサービスの利用についての講義を通して、長岡市の個人情報保護対策や情報セキュリティ対策についての理解を深めました。 ・全ての小学校で、新入生保護者を対象とした説明会の中で、ネットの適切な使用について啓発、周知しました。	・情報モラル教育を推進するため市教育センターにおける教員を対象とした研修会の実施 ①デジタル時代のリスク回避術 ～子どもたちをトラブルから守るために～ - 開催日：6月5日（金） - 会場：長岡市教育センター - 対象者：各学校の教職員 - 内容：子どもたちのICT機器やSNSの使い方において適切なコミュニケーション方法や情報のリスクなどの「情報モラル」と、上手にICTを活用していくための「情報活用」についてのオンラインでの講座。 ②校務情報管理運用研修 - 開催日：4月13日（月）～5月1日（金） - 対象者：昨年度実施していない校長または教頭（指定研修） - 内容：長岡市立学校における「情報セキュリティに関するガイドライン」について理解を深めるとともに、学校での校務情報の適切な運用やGoogleドライブ利用の際の注意点について学ぶ。 ・SNS利用については、各学校において計画的、継続的に授業の実施・保護者対象の啓発講習会を実施している ①1月～3月にかけて、小中学校で行われる新入生保護者会 ②各学校において任意で実施される講習会（PTA講演会等） ・市のポータルサイト「こめぶら」や「文部科学省」の資料を用いて各校や家庭において望ましい生成AIの使い方について指導してもらうよう働きかけしている。	14	学校教育課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	8	(3)	イ	

第4章 分野別人権施策の推進

8 インターネット上での人権侵害

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担当課
【再掲】 11	法制度の検討	11-02	不適切な情報発信者の規制・罰則などについては、基本的に国が法制度を整備する必要があることから、国の法整備の状況を検証しながら、取締りの強化や罰則などの制度の確立を国、県に要望していきます。	・県主催の人権擁護に関する会議等を通じた情報収集・情報交換	・新潟県及び県内市町村が集まるオンライン会議に出席し、情報収集・意見交換を行いました。 ・障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法などの趣旨を踏まえ、引き続き施策を推進していきます	・県主催の人権擁護に関する会議等を通じた情報収集・情報交換	0	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	8	(3)	ウ	
58	インターネット人権侵害対策	58-01	インターネット上での人権侵害の事実を確認した場合は、法務局などの関係機関と連携し、適切な対応に努めます。	・インターネット上の人権侵害情報の削除要請依頼 ・市ホームページ等で国等の相談窓口の紹介	・インターネット上での差別的な書込みや人権侵害、偏見・差別を助長するおそれのある情報について、法務局への削除要請を行いました。 ・インターネットによる人権侵害に対する国等の相談窓口を、市ホームページにリンク設定し、直接移動できるようにしています。	・インターネット上の人権侵害情報の削除要請依頼 ・市ホームページ等で国等の相談窓口の紹介	0	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	8	(3)	エ	

第4章 分野別人権施策の推進

9 北朝鮮当局による拉致問題等

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
【再掲】 03	人権啓発推進事業	03-04	拉致問題の解決には、国民世論の高まりが必要です。市民一人ひとりが拉致問題の全面解決への関心と認識を一層深めてもらうため、パネル展の開催、啓発ポスター・パンフレット配布などによる啓発活動の充実を図ります。	- 写真パネル展の開催 開催日：①9/2～12 ②12月上旬 会場：①アオーレ長岡 ②まちなかキャンパス - 啓発ポスターやチラシ、人権教育・啓発用パンフレットの設置及び配布	- 県と協力し、特定失踪者問題・拉致問題に関するパネル展を開催し、問題についての理解や関心を深めました。 ①開催日：9月2日～12日 会場：アオーレ長岡 ②開催日：12月10日～17日 会場：まちなかキャンパス ③-1開催日：3月25日～29日 会場：アオーレ長岡 ③-2開催日：3月31日～4月7日 会場：ミライエ長岡 - 特定失踪者問題・拉致問題に関するポスターやパンフレットを公共施設に設置し、市民への啓発を行いました。 - 新潟県拉致問題等啓発月間、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせて、アオーレ長岡や大手通りの大型ビジョンでの啓発動画の放映や市政だよりで啓発記事を掲載しました。 - 川崎コミュニティセンター主催のパネル展を後援し、市政だよりで周知しました。	- 写真パネル展の開催 開催日：①9/2～11 ②12月上旬 ③3月下旬～4月上旬 会場：①アオーレ長岡 ②、③未定 - 啓発ポスターやチラシ、人権教育・啓発用パンフレットの設置及び配布 - 県国際課主催「拉致問題を考える若者の集いin長岡」の共催 開催日：11月25日 会場：市立劇場 大ホール	0	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	9	(3)	ア	
【再掲】 01	人権教育、同和教育推進事業	01-07	学校教育では、国の啓発用DVDの積極的な活用を図り、拉致問題への認識と理解を深める教育を進めます。	啓発用動画「めぐみ」等を活用した拉致問題の理解を深める授業の実施	県作成の拉致問題の啓発用動画「めぐみ」を活用した授業が実施しやすいよう、学校にワークシートを含む教材一式についてデータ配付しました。拉致問題を通して人権について学びました。	- 啓発用動画「めぐみ」等を活用した拉致問題の理解を深める授業の実施 - 県国際課主催「拉致問題を考える若者の集いin長岡」に、市立小中学校児童生徒が会場参加やオンラインライブ配信視聴を行う。	0	学校教育課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	9	(3)	イ	

第4章 分野別人権施策の推進

9 北朝鮮当局による拉致問題等

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担当課
59	活動の支援	59-01	特定失踪者や拉致被害者の家族会などの活動支援を積極的に行います。	・特定失踪者と拉致問題を考える市民集会 開催日：9月7日 会場：アオーレ長岡 ・中村三奈子さんをさがす会の支援 ・中村三奈子さんをさがす同級生の会の支援 ・忘れるな拉致県民集会への参加 ・市ホームページや市有施設での情報提供呼びかけ	・中村三奈子さんをさがす会との共催により、「特定失踪者と拉致問題を考える市民集会」を開催しました。 開催日：9月7日 会場：アオーレ長岡 ・市公共施設4か所に募金箱を設置するなどの協力をしました。 ・県主催の「忘れるな拉致県民集会」に参加しました。 開催日：11月15日 会場：新潟市民芸術文化会館 ・中村三奈子さんをさがす会及び中村三奈子さんをさがす同級生の会の署名活動に協力しました。 ・市ホームページやウィルながおかのSNSにおいて、中村三奈子さんに関する情報提供を呼びかけました。	・特定失踪者と拉致問題を考える市民集会 開催日：9月6日 会場：アオーレ長岡 ・中村三奈子さんをさがす会の支援 ・中村三奈子さんをさがす同級生の会の支援 ・忘れるな拉致県民集会への参加 ・市ホームページや市有施設での情報提供呼びかけ	2	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	9	(3)	ウ	

第4章 分野別人権施策の推進

10 新潟水俣病被害者

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担当課
【再掲】 03	人権啓発推進事業	03-05	新潟水俣病の発生による差別や偏見の解消、人権が尊重される社会の実現に向け、広報・啓発活動を推進します。	・ホームページによる情報発信や啓発 ・人権ライブラリーの整備 ・新潟水俣環境賞作文コンクール事業の後援・周知	・ホームページに新潟水俣病に関する偏見・差別解消を呼び掛けるページを掲載しました。 ・人権・男女共同参画課内に人権問題に関する資料や書籍を整備し、情報提供を行いました。 ・第27回新潟水俣病環境賞作文コンクールについて後援を行いました。	・ホームページによる情報発信や啓発 ・人権ライブラリーの整備 ・新潟水俣環境賞作文コンクール事業の後援・周知	5 (事業No.03-01,02,03と重複)	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	10	(3)	ア	
【再掲】 01	人権教育、同和教育推進事業	01-08	学校教育では、各学校で教育実践がなされるよう、教職員への研修内容を検討し、新潟水俣病被害者の問題を長岡市・出雲崎町同和教育研修会で提供していきます。また、活字や写真などの資料の活用だけでなく、被害を受けた人の講演や学校における実践例の紹介などによる研修の場を設けます。	・人権教育強調週間に合わせるなどして、副読本「生きる」シリーズを使って、小学校5年生や中学校で授業の実施	・中学校区で作成している、人権教育系統表に則り、各校の人権教育強調週間の計画に合わせ、副読本「生きる」シリーズを使ったり、社会科と関連させたりして、小学校5年生や中学校で授業を実施しています。	・人権教育強調週間に合わせるなどして、副読本「生きる」シリーズを使った、小学校5・6年生、中学校で授業の実施	0	学校教育課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	10	(3)	イ	

第4章 分野別人権施策の推進

11 ホームレス

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
60	住居確保給付金支給事業	60-01	離職者であって就労能力及び就労意欲のある人のうち、住宅を失っている人又は失うおそれのある人を対象に、賃貸住宅などの家賃として給付金を支給するとともに、再就職に向けた支援を行います。	【家賃補助】 ・住居を喪失した者又は住居を喪失するおそれのある者に対し、住居確保給付金を支給し、受給者は定期的に自立相談機関から自立に向けた就労支援等を受ける。 ・支給上限額（1か月） - 単身世帯 31,800円 2人世帯 38,000円 3～5人世帯 41,000円 6人世帯 45,000円 7人世帯以上 49,700円 ・支給期間 最大9か月 【転居費用補助】 ・住居を喪失した者又は住居を喪失するおそれのある者に対し、家計改善のために転居費用相当の住居確保給付金を支給し、受給者は定期的に自立相談機関から自立に向けた家計の改善支援を受ける。 ・支給上限額 - 単身世帯 95,400円 2人世帯 114,000円 3～5人世帯 123,000円 6人世帯 135,000円 7人世帯以上 149,100円 ※転居先が長岡市内の場合の上限額です。	【家賃補助】 ・申請のあった者についての家賃相当額を家主へ最大9か月支給しました。 【転居費用補助】 ・申請のあった者についての転居費用相当額を家主等へ支給しました。	【家賃補助】 ・住居を喪失した者又は住居を喪失するおそれのある者に対し、住居確保給付金を支給し、受給者は定期的に自立相談機関から自立に向けた就労支援等を受ける。 ・支給上限額（1か月） - 単身世帯 31,800円 2人世帯 38,000円 3～5人世帯 41,000円 6人世帯 45,000円 7人世帯以上 49,700円 ・支給期間 最大9か月 【転居費用補助】 ・住居を喪失した者又は住居を喪失するおそれのある者に対し、家計改善のために転居費用相当の住居確保給付金を支給し、受給者は定期的に自立相談機関から自立に向けた家計の改善支援を受ける。 ・支給上限額 - 単身世帯 95,400円 2人世帯 114,000円 3～5人世帯 123,000円 6人世帯 135,000円 7人世帯以上 149,100円 ※転居先が長岡市内の場合の上限額です。	4,000	生活支援課
			人権教育・啓発推進計画	第4章 11 (3) ア				
61	応急援護事業	61-01	冬期間の低温注意報発令時などの緊急時には、民間宿泊所を借り上げ、一時的に宿泊場所を提供します。	・ホテル借上料 8泊分	緊急一時宿泊が必要な方にホテルを借り上げ、自立に向けた相談支援を行います。	・ホテル借上料 8泊分	53	生活支援課
			人権教育・啓発推進計画	第4章 11 (3) イ	R7年度実績：3泊分			
		61-02	急病などにより、医療機関入院・治療を要する場合は、医療費の支払いについて支援を行います。	・医療費として 4件分	手持ち金のない行旅人が必要な医療を受けるためにかかった費用を支弁します。	・医療費として 4件分	200	生活支援課
			人権教育・啓発推進計画	第4章 11 (3) ウ	R7年度実績：なし			

第 4 章 分野別人権施策の推進

11 ホームレス

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和 7 年度 事業内容	令和 7 年度 事業実績	令和 8 年度 事業内容	令和 8 年度予 算額（千円）	担 当 課
62	連絡調整会議	62-01	市の関係各課による情報交換会や関係機関による連絡会議を開催し、相談・支援体制の充実に努めます。	・市の関係課や関係機関と連携し、必要に応じて連絡会議を開催する。	会議形式にこだわらず、随時、長岡警察署、J R 長岡駅など関係機関と連携し、ホームレスの実態把握や相談等、支援体制の充実に努めます。	・市の関係課や関係機関と連携し、必要に応じて連絡会議を開催する。	0	生活支援課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	11	(3)	エ	

第4章 分野別人権施策の推進

12 性的指向及び性自認等により困難を抱えている人

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容				令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
63	相談窓口の周知	63-01	男女平等推進センターウィルながおかの相談室において、セクシュアリティに関する相談を受け付けます。また、当事者やその家族に相談室を知ってもらえるよう、周知を行います。	・チラシや市ホームページ、SNSなどによる相談窓口の周知				・市有施設にチラシを設置するほか、人権に関する研修や講演会の際にチラシを配布して周知を行いました。 ・ウィルながおかのSNSにおいて、相談窓口の周知を行いました。	・チラシや市ホームページ、SNSなどによる相談窓口の周知	0	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	12	(3)	ア				
64	職員の対応力向上	64-01	様々な悩みごとや困りごとに対応するため、研修を実施したり、講座に参加したりして、職員や相談員の知識と対応力を向上させます。	・相談員等の研修参加 ・市民・職員等向け講演会の開催 開催日：7月12日 講師：臨床心理士 大賀一樹さん 対象：市民、市職員、NPO法人等関係団体				・職員がLGBTに関する研修を受講 ・性的マイノリティの方への理解促進に向けた市民・職員等向けの講演会の開催 開催日：7月12日 会 場：アオーレ長岡 講師：臨床心理士 大賀一樹さん 対象：市民、市職員、NPO法人等関係団体 より多くの職員の理解を深められるよう、会場とオンラインの併用で開催。41人が参加しました。	・職員、相談員等の研修参加 ・国が作成するリーフレットや研修動画等を活用した職員向け啓発	5	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	12	(3)	イ				
65	理解促進事業	65-01	理解と支援の輪を広げ、当事者の生きづらさを解消するため、市民啓発や環境づくりを進めています。	・市民・職員等向け講演会の開催 開催日：7月12日 講師：臨床心理士 大賀一樹さん 対象：市民、市職員、NPO法人等関係団体 ・小中学校での講座の実施 「性の多様性講座」として希望制で2校に講師を派遣 講師：LGBTs啓発団体 プライドリンク代表 羽賀風真さん				・性的マイノリティの方への理解促進に向けた市民・職員等向けの講演会の開催 開催日：7月12日 会 場：アオーレ長岡 講師：臨床心理士 大賀一樹さん 対象：市民、市職員、NPO法人等関係団体 ・小中学校での講座の実施 「性の多様性講座」として希望制で2校に講師を派遣 講師：LGBTs啓発団体 プライドリンク代表 羽賀風真さん ①越路西小学校11月4日開催 参加：5、6年生40人と教員 ②十日町小学校2月10日開催 参加：5、6年生14人と教員	・小中学校での講座の実施 「性の健康講座」として希望制で小学校8校、中学校2校に講師を派遣 講師：開業助産師 酒井由美子さん ・市政だよりやSNSなどによるプライド月間、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知	155	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第4章	12	(3)	ウ				

第4章 分野別人権施策の推進

13 その他の人権問題

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担当課
66	災害時の避難支援・配慮・人権啓発	66-01	災害時の要配慮者への配慮や被災者のプライバシーの保護、性別や性的指向、性自認などへの配慮に基づいた取り組みを推進します。 また、災害時の人権侵害を発生させないよう人権教育と啓発を推進していくことが必要です。	・避難所運営職員向け研修や自主防災会等への研修会における啓発 ・コミュニティセンター連携講座 ・啓発パンフレットの設置、配布 ・ホームページ等による啓発 ・各学校で人権教育強調週間等において児童生徒の人権尊重の精神の涵養を図り、差別や偏見をなくす取組を行うとともに、中学校では防災学習の際に、避難所におけるプライバシーの保護についての学習を行う。 ・子育てあんしんの避難所整備事業として備蓄物資の入替を実施	・避難所運営に携わる全職員向けに動画視聴研修を実施し、その中で避難所での女性への配慮や避難所運営での女性参画の啓発について触れました。 - 視聴期間：5月21日～6月20日 - 対象者：避難所運営に携わる職員750名 ・5月22日に実施した防災対策研修会で自主防災会等へ女性参画に関する啓発パンフレットを配布しました。 - 対象者：参加者331名 ・コミュニティセンター連携講座を開催し、地域住民から避難時や避難所での人権に対する配慮を学んでもらいました。 ①関原コミセン 10月10日開催 19人参加 ②宮本コミセン 10月28日開催 35人参加 ・各学校で人権教育強調週間等において児童生徒の人権尊重の精神の涵養を図り、差別や偏見をなくす取組を行いました。 ・子育ての駅において、災害に対する日頃の備えや災害時に役立つ知識などの講座を実施しました。 ・子育てあんしんの避難所の備蓄物資の入替を実施しました。	・避難所運営職員向け研修や自主防災会等への研修会における啓発 ・啓発パンフレットの設置、配布 ・ホームページ等による啓発 ・各学校で人権教育強調週間等において児童生徒の人権尊重の精神の涵養を図り、差別や偏見をなくす取組を行うとともに、中学校では防災学習の際に、避難所におけるプライバシーの保護についての学習を行う。 ・子育てあんしんの避難所整備事業として備蓄物資の入替や災害に対する日頃の備えや災害時に役立つ知識などの講座を実施	716	人権・男女共同参画課 危機管理防災本部 学校教育課 子ども政策課
			人権教育・啓発推進計画	第4章 13				
67	犯罪被害者やその家族への支援	67-01	犯罪被害者等を支援するため、「犯罪被害者等支援総合窓口」を設置し、各種支援施策に関する情報提供や被害者等の状況に応じた関係機関・団体を紹介しています。 犯罪被害者等が受けた被害を回復・軽減し、安心して暮らすことができるよう、被害者等に寄り添い、温かく支えあう地域社会の実現を目指し、被害者等に対する支援と広報啓発に努めます。	・犯罪被害者等見舞金の支給 ○遺族見舞金 ○重傷病見舞金 ・犯罪被害者等日常生活等支援費用助成 ○一時保育費用助成 ○転居費用助成 ○家事費用助成	・「犯罪被害者等支援総合窓口」として犯罪被害に関する相談を受け付け、見舞金等の支給や関係部署へ繋げる役割を担いました。 ○重傷病見舞金の支給：3件 ○転居費用助成：2件 ・庁内関係職員に対して、犯罪被害者等支援に関する研修会を行い、知識・理解の向上を図りました。	・犯罪被害者等見舞金の支給 ○遺族見舞金 ○重傷病見舞金 ・犯罪被害者等日常生活等支援費用助成 ○一時保育費用助成 ○転居費用助成 ○家事費用助成	751	市民協働課
			人権教育・啓発推進計画	第4章 13				

第5章 人権施策推進に向けて

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業目的（施策の内容）	令和7年度 事業内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業内容	令和8年度予 算額（千円）	担 当 課
68	庁内推進体制の整備	68-01	社会情勢の変化に伴い、複雑化・多様化する人権問題に適切に対応するため、関連する部局間の緊密な連携体制を構築します。	「困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議（庁内）」の開催 - 必要に応じた「長岡市人権教育・啓発推進計画推進会議」の開催	- 支援調整会議（庁内）を開催し、相談件数の推移や地域別の内訳等や、ケースが複雑化かつ困難化していることを共有したほか、関係課の活動状況や課題などについて意見交換をしました。【事業No.10-01再掲】 - 全庁的な会議の際に、人権に関する周知・啓発を行いました。	- 庁内の関係課との連絡会議を開催し、支援に関する基本事項や課題整理を実施。複雑化・多様化する問題に対応するため、組織横断的な庁内連携体制の強化を図る。（庁内の困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議）【事業No.10-01、10-03、13-01再掲】 - 必要に応じた「長岡市人権教育・啓発推進計画推進会議」の開催 - 第2次人権教育・啓発推進計画の中間改定	1,600	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第5章	1			
69	関係機関との連携・協働	69-01	国、県、関係機関及び関係団体と共通認識のもと、人権が尊重される社会を実現するために効果的な人権教育と人権啓発を推進します。	新潟地方方法務局長岡支局、中越地域人権啓発活動ネットワーク協議会、長岡人権擁護委員協議会などの関係機関との連携	- 実施した事業について周知を行い、また、会議に参加して各関係機関と情報共有し、円滑な活動推進に努めました。 - 特設人権相談所の会場を提供しました。	新潟地方方法務局長岡支局、中越地域人権啓発活動ネットワーク協議会、長岡人権擁護委員協議会などの関係機関との連携	732	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第5章	2	(1)		
		69-02	事業者や人権問題の解決を目指すNPO、人権関係団体と協働で人権教育と人権啓発に取り組みます。	- 長岡市人権懇談会の開催 - 人権関係団体等への協力	- 学識経験者やNPO、人権関係団体等で構成する「長岡市人権懇談会」を開催し、人権教育・啓発推進計画の進捗状況について提言を受けました。 - 開催日：2月6日 - 人権関係団体と協力し、啓発に取り組みました。	- 長岡市人権懇談会の開催 - 人権関係団体等への協力	174	人権・男女共同参画課
			人権教育・啓発推進計画	第5章	2	(2)		